

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業))

医師の勤務環境把握に関する研究

令和3～5年度 総合研究報告書

研究代表者 小池 創 一

令和6(2024)年3月

目 次

I. 総合研究報告

医師の勤務環境把握に関する研究	1
(別添1) 調査依頼	
(別添2) 調査票 (施設調査票)	
(別添3) 調査票 (医師調査票)	
(別添4) 国の検討会等における活用状況	

II. 研究成果の刊行に関する一覧表	39
--------------------	----

医師の勤務環境把握に関する研究

研究代表者 小池創一 自治医科大学地域医療学センター 地域医療政策部門 教授

研究要旨

医師の働き方改革の議論にあたっては、医師の労働時間を把握することが極めて重要となることは論を待たない。これまで2016年度、2019年度に厚生労働科学研究班による大規模な医師の勤務実態に関する調査が行われている。本研究の目的は、2024年に医師の時間外労働の上限規制が適用される前のタイミングにおける医師の勤務実態把握を行い、今後の医師の働き方改革に向けた基礎資料を得るとともに、今後の医師の働き方改革の推進に向けた課題について検討することにある。

本研究は2021年度から2023年度までの3年間実施された。1年目となる令和3年度には、本調査に向けて調査票の設計のための予備調査を実施し、2年目となる令和4年度に大規模調査を実施、3年目となる令和5年度に、詳細な分析を行った。

本研究により、2024年4月の医師の時間外労働の上限規制の適用に向けて、医師の働き方改革が一定程度進んでいる実態を明らかにすることが出来た。また、他職種との役割分担が進むことが勤務時間の短縮や、医師の休暇の取りやすさにもつながる可能性が示唆される等、今後の医師の働き方改革を進めてゆく上での留意点についてもさまざまな知見が得られた。

さまざまな留意点や一定の限界があるものの、全国規模の医師の勤務実態調査を実施、医師の勤務実態の一端を明らかに出来た意義は大きく、今後、2024年の医師の時間外労働の上限規制の適用や、2035年度末の暫定特例水準の解消に向けた方策の検討を進めて行く上でも、貴重なデータが得られたものと考えられた。

研究分担者

谷川 武	順天堂大学大学院 医学研究科 公衆衛生学講座・主任教授	吉村 健佑	千葉大学医学部附属病院 次世代医療構想センター・特任教授
和田 裕雄	順天堂大学大学院 医学研究科 公衆衛生学講座・教授	佐藤 香織	明治大学 商学部・専任准教授
福井 次矢	東京医科大学 茨城医療センター・病院長	種田憲一郎	国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部・上席主任研究官
片岡 仁美	京都大学医学教育・国際化推進	井出 博生	東京大学未来ビジョン研究セン

ター データヘルス研究ユニット・特任准教授

研究協力者

大出 幸子 聖路加国際大学 公衆衛生大学院・教授

A. 研究目的

医師は、職務上、昼夜問わず患者対応を求められる仕事であるとはいえ、若手医師を中心に、他職種に比較しても抜きん出た長時間労働の実態があり、医師の自己犠牲的な長時間労働により医療が支えられているという危機的な状況にあることが指摘されている。このような背景の中、医師の時間外労働の上限規制の具体的な在り方や労働時間の短縮策等について議論が行われ、2024年の医師の時間外労働時間の上限規制の適用も目前に控えている。

医師の働き方改革の議論にあたっては、医師の労働時間を把握することが極めて重要となることは論を待たない。これまでわが国では、2016年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」、2019年度厚生労働科学研究（政策科学推進研究）「医師の専門性を考慮した勤務実態を踏まえた需給等に関する研究」の中で大規模な医師の勤務実態に関する調査が行われており、医師の勤務実態の把握が行われ、医師の時間外労働の上限規制における特例水準の設定等、医師の働き方改革に向けた議論に役立ってきた。

2019年調査以降も、医師の働き方改革の推進に向けた議論は進められてきたが、2020年12月に公表された「医師の働き方改革の推進に関する検討会中間とりまとめ」の中で、医師の勤務実態把握を「2024年4月の上限規制の適用前に実施する方向」で、「調査の時期や効果的な手法について引き続き検討」することとされたことも踏まえ、2024年に医師の時間外労働の上限規制が適用される前のタイミングにおける医師の勤務実態把握を行い、今後の医師の働き方改革に向けた基礎資料を得るための調査を実施・分析する目的で本研究班が設置された。

本研究の目的は、2016年度及び2019年度に行われた医師の勤務実態に関する調査とほぼ同規模の医師の勤務環境把握に関する調査を実施し、医師の労働時間を把握するとともに、今後の医師の働き方改革の推進に向けた課題について検討することにある。

B. 研究方法

本研究班は令和3年度から5年度の3年間実施された。1年目となる令和3年度には、本調査に向けて、調査票の設計のための予備調査を実施し、2年目となる令和4年度に大規模調査を実施した。そして、3年目となる令和5年度に、詳細分析を行った。

1年目の予備調査では、病院種別・病床規模・地域分布を考慮し、計10病院を対象に、医師の勤務状況を、4種類、それぞれ粒度の異なる調査票を用いて勤務時間の記録を求

める自計式タイムスタディ調査を実施するとともに、同一医療機関の看護師等が交代でその医師を観察、1分単位で業務内容を記録し、集計する他計式タイムスタディ調査を実施し、本調査のための調査票設計のための基礎資料を得た。また、医師にとっての調査票の記載のしやすさや、医師が勤務時間を報告する際に、どのようなケースで迷っているかについても調査を行った。

他計式タイムスタディ調査の実施にあたっては、調査協力を得た医療機関から推薦された各医師を同じ医療機関の看護師等が交代で観察、1分単位でその業務内容を文章で記録し、簡易なコーディング（分類）を行った。記録された詳細な業務内容について、過去の他計式タイムスタディ調査に従事した経験のある医師、看護師等が、詳細なコーディングを実施し、勤務時間を詳細に把握し、自計式調査結果との整合性を検証した。

また、一部の医師にスマートフォン上のアプリを用いた、勤務時間の記録を依頼し、勤務時間把握におけるスマートフォンアプリの導入可能性と、その課題についての調査も合わせて実施した。研究班で準備した全て同一の仕様スマートフォンにアプリを導入、各医療機関に送付、被験者には説明書、同意書などをスマートフォンとまとめた一式としてキット化し、配布・回収した。

2年目の調査では、2022年7月に2016年度及び2019年度に行われた医師の勤務実態に関する調査とほぼ同規模の医師の勤務環境把握に関する調査を実施した。施設調査の対象は、全病院および10%抽出した診療所、

老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院である。医師調査は、施設調査の対象となった施設のうち1/2の病院及びその他の施設に勤務する全医師（常勤・非常勤）を対象にした。調査対象施設数は18,974施設（病院8,173、有床診療所630、無床診療所9,631、介護老人保健施設430、介護療養型医療施設・介護医療院110）、対象となった医師数は120,430名と推計された。

調査依頼及び調査票は、調査事務局から各施設に送付した。回答は、施設票は各施設から郵送し、医師票は各医師が調査事務局に郵送または専用のWebサイト経由で行うよう依頼した。医師調査の中で、7月11日～17日の1週間の勤務状況の記録（自計式タイムスタディ）を実施した。郵送回収のための、調査事務局あての料金受取人払の返信用封筒を送付している。

回収された調査票・データのうち、施設票については全回収データを分析対象とした。医師票については、年齢・主たる診療科・常勤/非常勤の別が無回答、医籍登録年が無効回答、医師票の提出方法が実施要項から大きく逸脱しているものを除外し、常勤医師については、常勤医師であると回答した者のうち、7日間の調査期間のうち4日以上労働時間を回答した医師、非常勤医師については、非常勤医師であると回答した者のうち、7日間の調査期間のうち1日以上労働時間を回答した医師を対象とした。勤務時間は、診療時間、診療外時間（指示なしを除く）、宿直・日直中の待機時間の合計とした（オンコールの待機時間は除く）。また診療時間と診療外時

間に重複して記載がある時間帯については、診療時間とみなした他、宿直・日直の待機時間に関しては、施設票により宿日直許可を取得していることが明らかな施設に勤務する医師の宿日直中の待機時間は勤務時間から除外して算出した。また、週あたり労働時間が60時間超である場合を年間時間外労働960時間超、78時間45分超である場合を年間時間外労働1860時間超とみなした。施設票で、2024年以降の適用水準を調査しているが、集計にあたっては、A水準とB(もしくはC)水準の両方を選択している医療施設については施設全体を「B・C水準」として集計を行った。調査実施は、PwCコンサルティング合同会社に委託した。

(倫理的配慮)

本研究は、自治医科大学医学系倫理委員会の審査・承認を得て実施した。(2022年5月19日 臨大21-194)

C. 研究結果

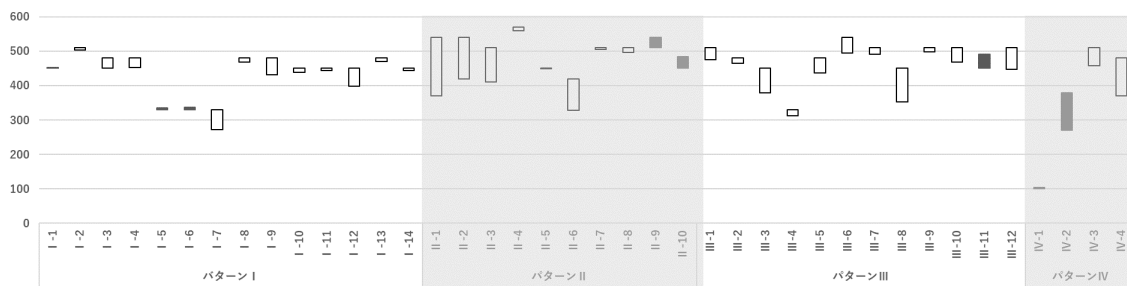
(1) 予備調査の結果について

1年目の調査では、10施設、93名医師から自計式調査への協力を得ることが出来た。医師の属性は、男性が74名と約8割を占め、30代が最も多く43名(46.2%)、次いで40代が25名(26.9%)であった。1週間の勤務時間については、全体では59時間20分、診療業務が52時間07分と大部分を占めていた。

診療業務・診療外業務・休憩時間について、他形式調査と自計式調査の差を求めたところ、最も詳細な区分で調査を行うパターンIが、自計式・他計式の調査の差が小さい傾向にあった。その一方で、調査票を記載するためにかかった時間については、最も調査の粒度が細かいパターンIでも、その次に粒度が細かいパターンIIに比較して、記入時間の増は6.9分と1日あたり1分未満の増加にとどまり、比較的詳細区分で調査を実施することの実現可能性を確認できる結果が得られた。(図1)

他計式調査については自計式調査の対象者のうち52名について協力を得ることができた。観察時間は、出勤から・退勤まで観察できた医

図1 予備調査における自計式・他計式調査結果の比較(診療業務)



師は12名(23.1%)であった。残る医師は、観察者の業務の都合により、日中の限定された観察時間であった。また、当直の有無については、観察時間の中に、当直の時間帯が含まれていた医師は8名(15.4%)であった(うち1名は夜間のシフト勤務であった)。

アプリを用いた医師の勤務環境把握に関する研究では9医療機関の計9名が調査に参加した。二種類(アプリA、アプリB)を用いたが、アプリAにおける8名の記録では、3日間の勤務時間の中央値は1,937分(32時間17分)であり、最大2,166分(36時間6分)、最小1,704分(28時間24分)であった。同様にアプリBでは中央値1,875分(31時間25分)、最大2,280分(38時間)、最小1,590分(26時間30分)だった。

以上により、詳細な調査にすれば自計式、他計式の差は小さくなるものの、記入者負担は増加しており、勤務時間の把握の目的にそった調査票の設計が重要なことが明らかになった。しかしながら、他計式調査のために自施設の看護師等の協力が選られる医療機関は、医師の働き方改革に非常に関心が高い施設であり、全国の医療機関を対象とする本調査ではさまざまな医療機関が対象となることから、予備調査に協力を得られる医療機関における対応状況がすべての医療機関に期待できるものでない点には留意が必要である。特に、記入者負担増は回収率にも直結する問題であり、回収率を上げるための取組が必要である点に留意しつつ、本調査に向けた検討を進めることが必要であるという結論を得た。

また、調査対象からのアンケート調査結果よ

り、勤務状況を把握する上では、診療外の業務の範囲について、医師側は分類が困難であるものがあるとの指摘があり、調査票の設計上の工夫に加え、労働時間の範囲に関する周知活動の重要性が改めて示唆されたものと考えている。スマートフォンアプリを用いた調査については、被験者の医師は文書による説明を読んでアプリを使用できたが、不具合に対応できる大規模調査のマネジメントは難しいこと、紙の調査と同様に測定誤差を小さくするための工夫が必要であることが推察された。また、取得したデータの利用範囲を限定的にしたいと考える医師は少数派であった。引き続きアプリを用いた調査の適用範囲や条件、取得データの利用に関する課題について検討を深める必要があると考えられた。

(2) 本調査の結果について

① 回収状況と分析対象データについて

2022年7月に実施した、医師の勤務環境把握に関する全国調査では、施設票については5,424施設(回収率は28.6%)から、医師票については19,879人(推計回収率16.5%)から回答を得ることが出来た。医師票の回収にあたっては、郵送による回答と、回答用のWebサイトからの回答の双方が可能となるような調査設計としたが、紙回答が65.3%、Web回答が64.7%と紙による回答がWebサイト経由の回答の2倍となった。過去の調査同様、病院・常勤医師(n=11,466)を対象に詳細な分析を行った。

② 調査対象者の属性について
 病院・常勤医（n=11,466）の勤務状況について、令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（以下、「三師統計」）結果との比較したところ、性別については、今回調査では男性割合が78.3%と、三師統計における病院勤務の男性医師割合76.2%に比較して男性割合がやや高かった。年齢分布は、三師統計と比較すると、今回調査では、20代～30代の割合がやや少なく、40代～60代の割合がやや多かった。診療科分布は、臨床研修医の構成割合（今回調査3.0%、三師統計8.5%）が少なかったが、他の診療科では大きな差はみられなかった。主たる勤務先の分布をみると、今回

調査では、大学病院の勤務者が22.7%と三師統計における医育機関の病院勤務割合の26.6%に比較してやや低かった。

③ 病院・常勤医師の勤務時間について
 7月11日（月）～7月17日（日）の1週間（n=11,466）の勤務時間は、主たる勤務先で45時間33分、主たる勤務先以外で4時間34分の計50時間7分となった。（表1）
 勤務時間を、性・年齢階級別にみると、男性（n=8,983）が50時間54分、女性（n=2,434）が47時間18分と男性がやや長く、男性は30代、女性は20代で最も長くなっていた。（表2）

表1 病院・常勤医師の区分別勤務時間について

	1週間の合計時間 (n=11,466)		
	うち大学病院以外 (n=8,858)	うち大学病院 (n=2,608)	
主たる勤務先 診療時間	37時間58分	39時間38分	32時間17分
診療外時間 研究	1時間31分	0時間46分	4時間2分
教育	0時間36分	0時間21分	1時間29分
研鑽	1時間51分	1時間39分	2時間32分
その他	2時間1分	1時間48分	2時間47分
うち、指示無	0時間24分	0時間20分	0時間35分
宿日直時間	3時間25分	3時間29分	3時間11分
宅直オンコール時間	5時間43分	6時間36分	2時間40分
主たる勤務先以外 診療時間	3時間15分	1時間51分	8時間2分
診療外時間 研究	0時間11分	0時間7分	0時間22分
教育	0時間5分	0時間4分	0時間10分
研鑽	0時間17分	0時間13分	0時間28分
その他	0時間14分	0時間11分	0時間24分
うち、指示無	0時間2分	0時間2分	0時間2分
宿日直時間	1時間6分	0時間39分	2時間36分
宅直オンコール時間	0時間26分	0時間23分	0時間35分
休憩	5時間42分	5時間49分	5時間19分
主たる勤務先 診療外時間 合計(重複除)	5時間33分	4時間11分	10時間9分
主たる勤務先以外 診療外時間 合計(重複除)	0時間44分	0時間33分	1時間21分
主たる勤務先 宿日直待機時間(労働時間を含む)	2時間2分	2時間14分	1時間23分
主たる勤務先以外 宿日直待機時間(労働時間を含む)	0時間35分	0時間27分	1時間1分
合計 勤務時間	50時間7分	48時間55分	54時間13分

表2 病院・常勤勤務医の性・年齢階級別勤務時間について

	男性		女性		男女計	
	有効回答数	平均値	有効回答数	平均値	有効回答数	平均値
20代	580	53時間33分	406	52時間21分	986	53時間4分
30代	1,842	55時間16分	739	46時間45分	2,581	52時間50分
40代	2,174	53時間29分	686	46時間2分	2,860	51時間41分
50代	2,311	50時間31分	435	46時間47分	2,746	49時間55分
60代	1,665	45時間25分	143	45時間1分	1,808	45時間23分
70代	354	38時間25分	24	37時間42分	378	38時間22分
80代以上	57	37時間6分	1	39時間0分	58	37時間8分
全年代計	8,983	50時間54分	2,434	47時間18分	11,417	50時間8分

※ 性別を回答していない者（n=49）を除いた集計のため、合計が異なる。

診療科別勤務時間は、脳神経外科が 56 時間 27 分と最も長く、次いで、外科の 54 時間 33 分、救急科の 54 時間 4 分と続いた、（表 3）

週労働時間の区分別割合を、平成28年度調査、令和元年度調査と同様の時間区分としてその分布を比較したところ、過去2回の調査より週50時間未満の割合が多く、週60時間以上の割合が少なかった。（図 2）

④ 医師の負担軽減策のための取組の実施状況や、その評価について

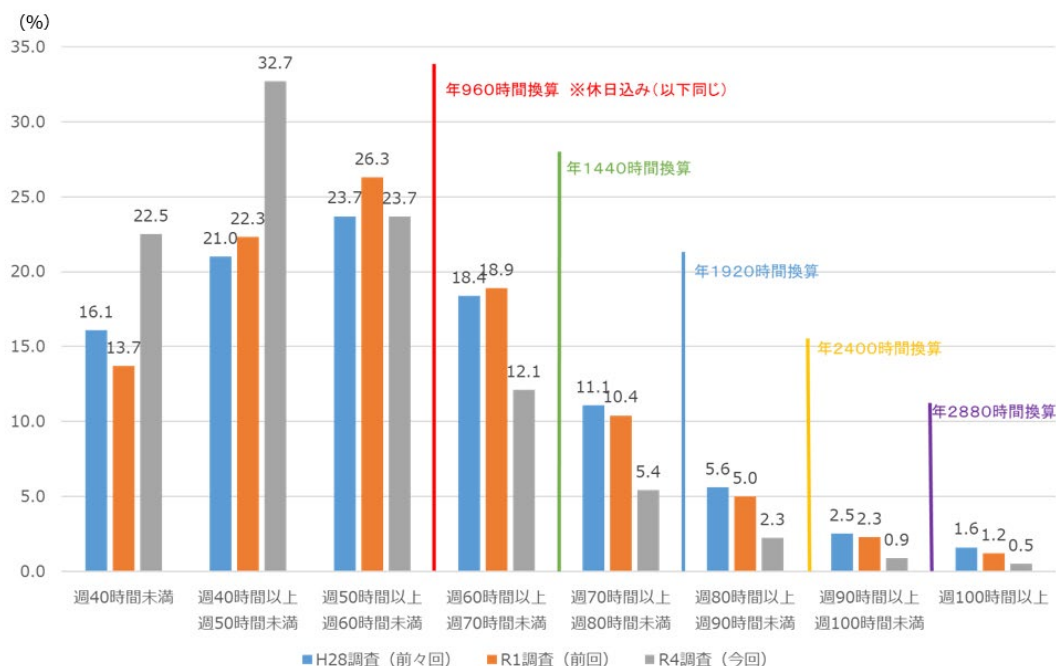
施設類型や勤務の形態を問わず、医師の負担軽減策のための取組の実施状況や、その評価について、施設調査（n=5,424）、医師調査（n=14,933）の回答を集計した。

施設調査からは、医師の負担軽減策のため

表 3 病院・常勤勤務医の診療科別勤務時間について

	有効回答数	勤務時間計							
		勤務時間計	うち診療時間	割合	うち診療外時間	割合	うち待機時間	割合	
内科	3,637	49時間35分	41時間11分	83.1%	6時間4分	12.2%	2時間20分	4.7%	
外科	1,403	54時間33分	45時間3分	82.6%	6時間20分	11.6%	3時間9分	5.8%	
小児科	673	50時間20分	38時間44分	77.0%	8時間41分	17.2%	2時間55分	5.8%	
産婦人科	404	52時間16分	39時間35分	75.7%	6時間52分	13.2%	5時間48分	11.1%	
精神科	548	45時間44分	36時間31分	79.8%	5時間6分	11.1%	4時間7分	9.0%	
皮膚科	217	46時間18分	36時間35分	79.0%	8時間11分	17.7%	1時間32分	3.3%	
眼科	267	45時間5分	38時間34分	85.6%	5時間47分	12.8%	0時間43分	1.6%	
耳鼻咽喉科	252	49時間46分	39時間19分	79.0%	8時間23分	16.9%	2時間4分	4.2%	
泌尿器科	341	52時間39分	44時間32分	84.6%	6時間15分	11.9%	1時間52分	3.6%	
整形外科	789	51時間34分	43時間31分	84.4%	5時間3分	9.8%	3時間0分	5.8%	
脳神経外科	445	56時間27分	45時間56分	81.4%	6時間56分	12.3%	3時間35分	6.4%	
形成外科	132	49時間57分	40時間11分	80.5%	7時間1分	14.0%	2時間45分	5.5%	
救急科	217	54時間4分	43時間26分	80.3%	7時間45分	14.3%	2時間52分	5.3%	
麻酔科	616	48時間21分	42時間35分	88.1%	3時間59分	8.2%	1時間47分	3.7%	
放射線科	341	46時間27分	40時間10分	86.5%	5時間8分	11.1%	1時間9分	2.5%	
リハビリテーション科	228	44時間34分	38時間1分	85.3%	5時間17分	11.9%	1時間16分	2.8%	
病理診断科	167	46時間21分	37時間39分	81.2%	8時間19分	17.9%	0時間23分	0.8%	
臨床検査科	32	38時間53分	22時間1分	56.6%	16時間4分	41.3%	0時間48分	2.0%	
総合診療科	154	50時間44分	39時間17分	77.4%	8時間24分	16.6%	3時間3分	6.0%	
臨床研修医	346	47時間55分	41時間4分	85.7%	3時間10分	6.6%	3時間42分	7.7%	
その他	257	46時間25分	34時間43分	74.8%	10時間30分	22.6%	1時間12分	2.6%	
全診療科計	11,466	50.12(h)	50時間7分	41時間13分	82.2%	6時間17分	12.5%	2時間37分	5.2%

図 2 週労働時間区分と割合（病院・常勤勤務医）



の取組(26施策)について、既に実施済みの取組として多いものとして、「患者・家族への病状説明を診療時間内に限定（緊急時を除く）」(55.7%)、「採血、静脈注射及び留置針によるルート確保について、原則として医師以外が実施していること（新生児を除く）」(54.0%)、「医師が出席する会議の所定就業時間内での開催（開始時刻の前倒し等）」(38.3%)等が挙げられていた。（表4）

医師調査からは、1年前と比較した場合の年次有給休暇（日単位）や時間単位年休の取得（1年前と比較）について、「以前から取り

やすかった」「かなり取りやすくなった」「やや取りやすくなった」が合計で32.6%であった。

1年前と比較した役割分担の進み方ごとに主な勤務先における勤務時間を求めると、以前から分担が進んでいた～全く分担が進んでいないと役割分担が進むほど勤務時間が短い傾向にあること、役割分担の進み具合と、年休取得のしやすさについては、おおむね、役割分担が進めば進むほど、休みやすくなるという結果となった。

表4 医師の負担軽減策のための取組の実施状況

	実施		実施予定		実施予定なし		無回答	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
患者・家族への病状説明を診療時間内に限定（緊急時を除く）	3,019	55.7%	385	7.1%	1,815	33.5%	205	3.8%
採血、静脈注射及び留置針によるルート確保について、原則として医師以外が実施していること（新生児を除く。）	2,929	54.0%	152	2.8%	2,033	37.5%	310	5.7%
医師が出席する会議の所定就業時間内での開催（開始時刻の前倒し等）	2,079	38.3%	401	7.4%	2,623	48.4%	321	5.9%
医師業務の看護師（特定行為研修者である看護師を除く）との分担	1,668	30.8%	558	10.3%	2,892	53.3%	306	5.6%
医師事務作業補助者の外来への配置	1,595	29.4%	299	5.5%	3,252	60.0%	278	5.1%
時間外・休日・深夜に特定の医師に負担が集中しないような体制の整備	1,490	27.5%	634	11.7%	2,992	55.2%	308	5.7%
薬剤師による外来診察時（前後の場合も含む）の患者の服薬状況、副作用等に関する情報収集と医師への情報提供	1,275	23.5%	333	6.1%	3,394	62.6%	422	7.8%
院内保育所の設置	1,267	23.4%	22	0.4%	3,876	71.5%	259	4.8%
医師が出席する会議の開催回数の削減	1,075	19.8%	654	12.1%	3,365	62.0%	330	6.1%
ICTを活用した業務の見直し・省力化	1,068	19.7%	1,107	20.4%	2,932	54.1%	317	5.8%
役割分担推進のための委員会への年に1回の管理者の出席	973	17.9%	499	9.2%	3,567	65.8%	385	7.1%
当直翌日の業務内容の軽減（当直翌日の休日を含む）	947	17.5%	537	9.9%	3,566	65.7%	374	6.9%
適正受診に関する患者・住民への周知・啓発	933	17.2%	462	8.5%	3,801	70.1%	228	4.2%
薬剤師による事前に取り決めたプロトコルに沿って、処方された薬剤の変更（投与量・投与方法・投与期間・剤形・含有規格変更等）	846	15.6%	395	7.3%	3,760	69.3%	423	7.8%
医師事務作業補助者の病棟への配置	781	14.4%	324	6.0%	3,832	70.6%	487	9.0%
複数主治医制の導入	751	13.8%	343	6.3%	4,125	76.1%	205	3.8%
救急外来において、医師が予め患者の範囲を示して、事前の指示や事前に取り決めたプロトコルに基づく、看護師による血液検査オーダー入力・採血・検査の実施	719	13.3%	313	5.8%	3,870	71.3%	522	9.6%
医師の増員	637	11.7%	1,222	22.5%	3,450	63.6%	115	2.1%
予定手術前日の当直の免除	613	11.3%	292	5.4%	3,894	71.8%	625	11.5%
医師業務の特定行為研修者である看護師との分担	582	10.7%	543	10.0%	3,910	72.1%	389	7.2%
初診時選定療養費の導入	575	10.6%	70	1.3%	4,540	83.7%	239	4.4%
勤務間インターバルの導入	492	9.1%	694	12.8%	4,018	74.1%	220	4.1%
時間外・休日・深夜における手術・1000点以上の処置の実施に係る医師（術者又は第一助手）の手当支給	392	7.2%	76	1.4%	4,435	81.8%	521	9.6%
外来提供体制の縮小	373	6.9%	342	6.3%	4,562	84.1%	147	2.7%
医師業務の助産師との分担	370	6.8%	67	1.2%	4,302	79.3%	685	12.6%
院内助産又は助産師外来の開設	293	5.4%	38	0.7%	4,615	85.1%	478	8.8%

D. 考察

2022年7月に実施した医師の勤務実態調査から、2024年4月の医師の時間外労働の上限規制の適用に向けて、医師の働き方改革が一定程度進んでいる実態を明らかにすることが出来た。診療科を問わず、勤務時間全体の短縮傾向が認められること、診療時間とともに、研究・教育が減り、研鑽・その他時間が増加していることが特徴的であった

この結果は、実際の労働時間の減少とともに、労働時間の管理が進み、労働時間に関する定義や、自己研鑽の範囲の明確化が進むことで、より労働時間が明確に把握できるようになった可能性がある。医師の時間外労働規制における暫定特例水準は2035年度末を目標に解消される他、集中的技能向上水準についても将来に向けて削減方向になる中、引き続き医師の勤務時間の減少に向けた取組が求められており、医療機関の状況に応じて、着実に役割分担を進めてゆくことが重要であることを示しているものと考えられた。

一方、大学に関連する医療機関に勤務する医師の総労働時間も短縮する傾向にあることが確認され、診療時間、研究時間共に短縮しているが、診療時間の割合が増加する一方で研究時間の割合は減少していた。これは全体の労働時間を削減する必要がある中で、研究や教育への今後の影響についても留意する必要があることを示唆する知見であると考えられた。

本調査は、自計式調査であり、医師自身が勤務時間を回答している点や、2024年の医師の時間外労働の上限規制に適用に向け、医療機関

も、医師も、勤務時間に関する意識や関心も高まっており、特に、自己研鑽や主たる勤務先以外での勤務の扱いがより厳密に管理されるようになっているという指摘もある。また、2022年7月の特定の1週間の勤務状況の調査であること等も、結果を解釈する上では留意する必要があると考えられる。

E. 結論

本研究では2022年7月に実施した医師の勤務実態調査から、2024年4月の医師の時間外労働の上限規制の適用に向けて、医師の働き方改革が一定程度進んでいる実態を明らかにすることが出来た。また、他職種との役割分担が進むことが勤務時間の短縮や、医師の休暇の取りやすさにもつながる可能性を示唆する知見も得られた。

さまざまな留意点や一定の限界があるものの、2016年度、2019年度に引きつづき、全国規模の医師の勤務実態調査を実施、医師の勤務実態の一端を明らかに出来た意義は大きく、今後、2024年の医師の時間外労働の上限規制の適用や、2035年度末の暫定特例水準の解消に向けた方策の検討を進めて行く上でも、貴重なデータが得られ、今後の医師の勤務環境把握における基礎資料を得ることが出来たと考えられる。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

Soichi Koike, Hiroo Wada, Sachiko Ohde, Hiroo Ide, Kenichiro Taneda, Takeshi Tanigawa. Working hours of full-time hospital physicians in Japan: a cross-sectional nationwide survey. BMC Public Health. 2024 Jan 12;24(1):164

井出博生, 福原正和, 土井俊祐, 小池創一.
医療現場における電子的な方法による労働時間等の把握に伴う諸問題の検討. 社会保険旬報. 2024; 2917:10-7.

2. 学会発表

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

令和4年6月吉日

各医療機関の長
各介護老人保健施設の長 各位

医師の勤務環境把握に関する調査(ご依頼)

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年4月の医師に対する時間外労働上限規制適用を控え、規制の具体的な在り方や労働時間の短縮策の検討等、医師の働き方改革に向けた様々な取組が進められているところです。

これらの議論にあたっては、医師の勤務の実態を正確に把握することが大前提となることはいまでもありません。そこで本調査では、直近の医師の勤務状況の現状把握を行うとともに、今後の医師の働き方改革の議論の一層の推進に向けた基礎資料を得ることを目的として、医師の勤務環境把握に関する調査を実施することといたしました。

つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮でございますが、下記本調査に対して、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 調査名: 医師の勤務環境把握に関する調査
- 調査対象: 全国全ての病院と無作為抽出された診療所並びに介護老人保健施設等
- 調査の種類: ①施設調査(対象:上記の全施設)
②医師調査(対象:【病院】無作為抽出された1/2の施設の全医師、
【それ以外の施設】上記施設の全医師 [いずれも非常勤を含む])
※医師調査では、令和4年7月11日(月)~17日(日)の勤務時間の記録も
お願い致します。
- 回答期限: 令和4年7月25日(月)
- 実施要領: 別紙参照

以上

- 厚生労働行政推進調査事業費補助金政策科学推進研究事業
「医師の労働時間把握に関する研究班」研究代表者 小池創一
- 「医師の勤務環境把握に関する調査」事務局
厚生労働省委託事業受託者 PwC コンサルティング合同会社
- お問い合わせ先 *****

(別紙)

「医師の勤務環境把握に関する調査」実施要領

施設調査票

- 施設調査票は、貴施設の事務責任者の方が回答してください。
- 回答した施設調査票は、添付の返信用封筒(水色)に入れて、7月25日(月)までに投函してください。
- なお、封筒の受付先は、PwC コンサルティング合同会社から委託した株式会社サーベイリサーチセンターとなっております。
※ 本状及び施設調査票のファイルは、次項「医師調査票」に記載の調査専用ホームページからもダウンロードいただけます。
※ なお、大変申し訳ございませんが、施設調査票にはオンラインでの回答はございません。

医師調査票

- まず、医師調査票が同封されているかご確認ください。同封されていれば医師調査票の対象施設、同封されていなければ医師調査の対象ではありません。

< 医師調査票が同封されている施設の方 >

- 医師調査票及び返信用封筒(茶色)は、貴施設に従事する**全ての医師(非常勤を含む)**に1部ずつ配布してください。また、**貴施設で配布した医師調査票の枚数を施設調査票(問1⑦)に記載してください。**(医師調査票の配布がなかった場合は、0枚と記載してください)
- 医師調査では、令和4年7月11日(月)～17日(日)の勤務時間の記録もお願い致します。記録ができるよう、調査票・返信用封筒の配布をお願い致します。
- オンラインでも回答できるよう調査専用ホームページを設置しています。紙の調査票もしくはオンラインのどちらで回答いただいてもかまいませんが、いずれか一方で回答いただきますようご周知をお願いします。

調査専用ホームページURL *****



- 医師調査票や返信用封筒(茶色)が不足した場合は、お手数おかけいたしますが、事務局のフリーダイヤル(0120-863-865)までご連絡ください。不足分を郵送させていただきます。なお、医師調査票については、大変恐縮ですが、貴施設にて不足分をコピーして配布していただくか、調査専用URLからダウンロードして印刷していただくことも可能です。
- 回答した医師調査票は、**医師個人**が添付の返信用封筒(茶色)に入れて、7月25日(月)までに投函されるよう、貴施設においても周知等のご配慮をお願いします。なお、封筒の受付先は、PwC コンサルティング合同会社から委託したサーベイリサーチセンターとなっております。
- なお、ご回答される医師が2か所以上の勤務先で本調査の医師調査票を受け取られた場合、重複してご回答いただく必要はございません。調査票の回答は1つのみでお願いします。

※ 本調査の分析は、厚生労働行政推進調査事業費補助金 政策科学推進研究事業「医師の労働時間把握に関する研究班」(研究代表者:自治医科大学 小池創一)及び厚生労働省委託「医師の勤務環境把握に関する調査」事務局(受託:PwC コンサルティング合同会社)にて行います。

医師の勤務環境把握に関する調査

施設調査票

2022年7月

<ご回答される医療施設のご担当者さま>

- 2024年4月の医師に対する時間外労働上限規制適用を控え、規制の具体的な在り方や労働時間の短縮策の検討等、医師の働き方改革に向けた様々な取組が進められているところです。
- これらの議論にあたっては、医師の勤務の実態を正確に把握することが大前提となることはいうまでもありません。そこで本厚生労働科学研究班では、直近の医師の勤務状況の現状把握を行うとともに、今後の医師の働き方改革の議論の一層の推進に向けた基礎資料を得ることを目的として、令和元年度の厚生労働科学研究班が実施した医師の勤務実態調査とほぼ同規模の調査を実施することといたしました。
- 本調査票は、貴施設の責任者の方がご回答ください。
- 本調査のデータは、別途実施している医師への調査と合わせ解析しますが、医療施設や医師個人が特定される形で公表を行うことはありません。調査結果は、医師の働き方や医師需給に関する国の検討会等に報告するとともに、学会発表、論文、研究報告書等として公表する予定です。なお、本研究は、自治医科大学医学系倫理委員会の審査・承認を得て実施いたします。(2022年5月19日 臨大21-194)
- 本調査は、研究班からの委託により、PwCコンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

お問い合わせ先(調査事務局): 0120-*****

平日 10:00~17:00、令和4年7月29日(金)まで

- 本調査票は、添付の返信用封筒に入れて7月25日(月)までに投函してください。なお、返信用封筒は、PwCコンサルティング合同会社より委託を受けた株式会社サーベイリサーチセンターが受け付けます。

問3 貴施設における医師の負担軽減に向けた取組状況について、①～⑳のそれぞれについて該当するものを1つずつお選びください。

① 医師の増員	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
② 外来提供体制の縮小	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
③ 初診時選定療養費の導入	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
④ 適正受診に関する患者・住民への周知・啓発	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑤ 複数主治医制の導入	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑥ 勤務間インターバルの導入	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑦ 当直翌日の業務内容の軽減（当直翌日の休日を含む）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑧ 時間外・休日・深夜に特定の医師に負担が集中しないような体制の整備	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑨ 患者・家族への病状説明を診療時間内に限定（緊急時を除く）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑩ 予定手術前日の当直の免除	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑪ 医師業務の特定行為研修修了者である看護師との分担	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑫ 医師業務の看護師（⑪を除く）との分担	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑬ 救急外来において、医師が予め患者の範囲を示して、事前の指示や事前に取り決めたプロトコールに基づく、看護師による血液検査オーダー入力・採血・検査の実施	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑭ 医師業務の助産師との分担	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑮ 薬剤師による事前に取り決めたプロトコールに沿って、処方された薬剤の変更（投与量・投与方法・投与期間・剤形・含有規格変更等）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑯ 薬剤師による外来診察時（前後の場合も含む）の患者の服薬状況、副作用等に関する情報収集と医師への情報提供	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑰ 医師事務作業補助者の病棟への配置	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑱ 医師事務作業補助者の外来への配置	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑲ ICTを活用した業務の見直し・省力化	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑳ 医師が出席する会議の開催回数の削減	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉑ 医師が出席する会議の所定就業時間内での開催（開始時刻の前倒し等）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉒ 院内保育所の設置	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉓ 院内助産又は助産師外来の開設	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉔ 「役割分担推進のための委員会」への年に1回の管理者の出席	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉕ 時間外・休日・深夜における手術・1000点以上の処置の実施に係る医師（術者又は第一助手）の手当支給	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉖ 採血、静脈注射及び留置針によるルート確保について、原則として医師以外が実施していること（新生児を除く。）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし

問4 医師の貴院での労働時間の把握方法について、貴施設で実施しているもの全てお答えください。

01 ICカード・タイムカード（機器等による管理） 02 出勤簿への押印（自己申告等による管理）
03 上司等の確認（第三者による管理） 04 その他（ ）

《問4-1は、問4で「01」にご回答のなかった施設にお伺いします。》

問4-1 ICカード・タイムカード等による医師の労働時間の管理を実施する予定等がありますか。該当するものを1つお選びください。

01 導入予定がある 02 導入に向けて検討中 03 導入予定はない（検討もしていない）

問5 医師の副業・兼業先での労働時間の把握方法について、貴施設で実施しているもの全てお答えください。

- | | |
|------------|----------------|
| 01 医師の自己申告 | 02 副業・兼業先からの連絡 |
| 03 その他 () | 04 特になし |

問6 医師の副業・兼業先での労働時間が、当初医師から副業・兼業申請を受けていた際の予定時間を超過した、又は超過が見込まれる場合の対応方法として、貴施設で実施しているもの全てお答えください。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 01 貴施設での勤務シフトの見直し | 02 副業・兼業先での勤務予定の見直し |
| 03 その他 () | 04 特になし |

問7 貴施設では、医師の時間外労働に係る労働基準法の36（サブロク）協定を締結していますか。

- | | |
|-----------|------------|
| 01 締結している | 02 締結していない |
|-----------|------------|

※ 36協定：労働基準法36条に基づき、時間外または休日の労働等について、労使間で締結する協定書のことです。法定労働時間を超える時間外労働を命じる場合、労働組合（労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者）との間で書面による協定を結び、労働基準監督署に届け出ることが義務づけられています。
詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください ⇒ https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/36_pact.html

問8 貴施設では、医師の宿日直勤務について労働基準監督署の許可を取得していますか。

- | | | |
|-----------|-----------------|------------|
| 01 取得している | 02 一部の業務で取得している | 03 取得していない |
|-----------|-----------------|------------|

問9 貴施設では、ICTを活用した業務の見直し・省力化として、どのような取組をしていますか。該当するものを全てお選びください。

- | | |
|------------------------|----------------|
| 01 タブレットやスマートフォンの配布・活用 | 02 音声入力システムの活用 |
| 03 ビデオ通話による会議の実施 | 04 オンライン診療の実施 |
| 05 遠隔画像診断の実施 | 06 遠隔病理診断の実施 |
| 07 紹介状や診断書の入力支援ソフトの活用 | 08 その他 () |
| 09 特になし | |

問10 2024年度からの医師の時間外労働の適用として、該当するものを全てお選びください。

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 01 A水準 | 02 B水準 | 03 連携B水準 |
| 04 C1水準 | 05 C2水準 | 06 未定 |

※ A水準：原則、全ての医療機関の水準。時間外・休日労働時間の上限は原則、年960時間／月100時間。
連携B水準：医師の派遣を通じて地域医療を確保するために必要な役割を持つ特定の医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。（個々の医療機関における時間外・休日労働の上限は年960時間以下）
B水準：三次救急や救急搬送の多い二次救急指定病院、がん拠点病院などの水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。
C-1水準：初期研修医、専門医取得を目指す専攻医を雇用している医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。
C-2水準：特定高度技能習得を目指す医籍登録後の臨床従事6年目以降の医師を雇用する医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間

問11 貴施設では、現在、「医師労働時間短縮計画」を策定されていますか。

- | |
|--|
| 01 既に策定している |
| 02 まだ策定していないが、策定する予定である ⇒ 策定予定時期 <input type="text" value="西暦"/> 年度中 |
| 03 策定しておらず、策定する予定もない |

問12 厚生労働科学研究班が令和元年9月に実施した「医師の働き方に関する勤務実態及び意向等に関する調査」には回答されましたか。

- | | | |
|---------|------------|------------|
| 01 回答した | 02 回答していない | 03 おぼえていない |
|---------|------------|------------|

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて7月25日（月）までに投函してください。

医師の勤務環境把握に関する調査

医師調査票

2022年7月

<ご回答される医師の皆さま>

- 本調査は、オンラインでも回答いただけるよう特設ページを設置しておりますので、是非ご利用ください。

調査専用 URL : <https://www.hatarakikata2022.jp>



※オンラインで回答された方は、本調査票で回答いただく必要はありません。

- 2024年4月の医師に対する時間外労働上限規制適用を控え、規制の具体的な在り方や労働時間の短縮策の検討等、医師の働き方改革に向けた様々な取組が進められているところです。
- これらの議論にあたっては、医師の勤務の実態を正確に把握することが大前提となることはいうまでもありません。そこで本厚生労働科学研究班では、直近の医師の勤務状況の現状把握を行うとともに、今後の医師の働き方改革の議論の一層の推進に向けた基礎資料を得ることを目的として、令和元年度の厚生労働科学研究班が実施した医師の勤務実態調査とほぼ同規模の調査を実施することといたしました。
- 先生方におかれましては、ご多忙の中大変に恐縮ですが、本調査の趣旨につき、ご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 本調査は、勤務形態（常勤・非常勤等）を問わず対象としておりますので、ご協力をお願いします。
- 複数の医療施設で勤務されていて複数の医療施設から本調査票を配布された場合、主たる勤務先から配布された調査票一部のみ提出するようお願いいたします。
- 本調査のデータは、別途実施している医師への調査と合わせ解析しますが、医療施設や医師個人が特定される形で公表を行うことはありません。調査結果は、医師の働き方や医師需給に係る国の検討会等に報告するとともに、学会発表、論文、研究報告書等として公表する予定です。なお、本研究は、自治医科大学医学系倫理委員会の審査・承認を得て実施いたします。
(2022年5月19日 臨大21-194)
- 本調査は、研究班からの委託により、PwCコンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

お問い合わせ先（調査事務局）：0120-*****
平日 10:00~17:00、令和4年7月29日（金）まで
- 本調査票は、添付の返信用封筒に入れて7月25日（月）までに投函してください。なお、返用封筒は、PwCコンサルティング合同会社より委託を受けた株式会社サーベイリサーチセンターが受け付けます。

問1 ご本人の情報についてお答えください。(令和4年7月1日現在)

① 年齢	[] 歳				
② 性別	01 男性		02 女性		03 回答しない
③ 出身医学部(学部)所在地	[] 都・道・府・県				
④ 医籍登録年	西暦 [] 年				
⑤ 勤務地	[] 都・道・府・県		[] 市・区・町・村		
⑥ 出身地 ※	[] 都・道・府・県 ※高校等を卒業する前までに過ごした期間が最も長い場所				
⑦ 主たる勤務先の種別	01 病院(大学病院以外)		02 病院(大学病院)		03 有床診療所
	04 無床診療所		05 介護老人保健施設		06 介護医療院・介護療養型医療施設
⑧ 主たる勤務先での勤務形態	01 常勤				
	02 非常勤 ⇒ 週の勤務日数 [] 日/週 ・ 週の勤務時間 [] 時間/週				
⑨ 主たる診療科 ※ 〇は1つ ※ 主に従事する診療科を選択 ※ 臨床研修医は20を選択 ※ 身体や臓器等を含む診療科(〇〇内科や△△外科など)を主たる診療科としている場合は、01内科や02外科を選択	01 内科		02 外科		03 小児科
	04 産婦人科		05 精神科		06 皮膚科
	07 眼科		08 耳鼻咽喉科		09 泌尿器科
	10 整形外科		11 脳神経外科		12 形成外科
	13 救急科		14 麻酔科		15 放射線科
	16 リハビリテーション科		17 病理診断科		18 臨床検査科
	19 総合診療科		20 臨床研修医		21 その他()
⑩ 専門医等資格の有無	01 ⑪に掲げる専門医を取得している				
	02 ⑪に掲げる専門医等未取得していない				
	03 ⑫に掲げる専門医を取得するため専門研修中である				
※ ⑪は、⑩で「01⑪に掲げる専門医を取得している」と回答された方のみ、該当する専門医資格を全てお選びください。					
⑪ 保有専門医資格 ※ 該当するもの全てに〇 ※ 「01 内科」には、総合内科専門医を含む。	《基本19領域》※専門医のみ認定医を除く				
	01 内科※		02 外科		03 小児科
	04 産婦人科		05 精神科		06 皮膚科
	07 眼科		08 耳鼻咽喉科		09 泌尿器科
	10 整形外科		11 脳神経外科		12 形成外科
	13 救急科		14 麻酔科		15 放射線科
	16 リハビリテーション科		17 病理		18 臨床検査
	19 総合診療				
《医療に関する広告が可能となっている専門医資格》※基本19領域に含まれるものを除く					
	20 糖尿病		21 肝臓		22 感染症
	23 血液		24 循環器		25 呼吸器
	26 消化器病		27 腎臓		28 内分泌代謝科
	29 消化器外科		30 超音波		31 細胞診
	32 透析		33 老年病		34 心臓血管外科
	35 呼吸器外科		36 消化器内視鏡		37 小児外科
	38 神経内科		39 リウマチ		40 乳腺
	41 臨床遺伝		42 漢方		43 レーザー
	44 気管支鏡		45 アレルギー		46 核医学
	47 気管食道科		48 大腸肛門		49 婦人科腫瘍
	50 パインクリニック		51 熱傷		52 脳血管内治療
	53 がん薬物療法		54 周産期(新生児)		55 生殖医療
	56 小児神経		57 心療内科		58 一般病院連携精神医学
	59 集中治療科				
《日本専門医機構が認定したサブスペシャリティの専門領域》※上記を除く					
	60 内分泌外科		61 放射線治療		62 放射線診断
※ ⑫は、⑩で「03 ⑫に掲げる専門医を取得するため専門研修中である」と回答された方のみ、研修中の専門医資格をお選びください。					
⑫ 研修中専門医資格 ※ 「01 内科」には、日本内科学会認定内科医は除きます。	01 内科※		02 外科		03 小児科
	04 産婦人科		05 精神科		06 皮膚科
	07 眼科		08 耳鼻いんこう科		09 泌尿器科
	10 整形外科		11 脳神経外科		12 形成外科
	13 救急科		14 麻酔科		15 放射線科
	16 リハビリテーション科		17 病理		18 臨床検査
	19 総合診療				

問2 7月11日(月)~17日(日)の労働時間等について、下記の注意事項・用語の定義・記入例を参考に、3~9頁の表に記入してください。

注意事項

- ・主たる勤務先だけでなく、その他の勤務先の労働時間等についてもあわせて記入してください。
- ・「勤務日」「休日」のうち、該当するもの一つに○を付けてください。休日(一日を通して通常の勤務が課せられていない日)の場合は、労働時間等の記入は不要です。
- ・「出勤時刻」には主たる勤務先に出勤した時刻を「退勤時刻」には主たる勤務先から退勤した時刻を記入してください。
- ・労働時間は30分単位で記入してください。30分に満たない場合は、その30分で最も多くの時間を費やした領域を選んで記入してください。
- ・「宿直・日直」「宅直・オンコール」には該当する時間を矢印で記入し、そのうち実際に患者に対して診療等の対応を行った時間を「診療」欄に、下記診療外業務を行った場合は「診療外」欄に矢印で記入してください(「宿直・日直」「宅直・オンコール」として記入した矢印と重複して記入してください)。
- ・「指示無」には、診療外の「教育」「研究」「研鑽」「その他の業務」の時間のうち、上司等からの指示(默示的な指示を含む。)がない時間について矢印を重複して記入してください。
※上司等からの明示的な指示がなくても、勤務先から当然求められていると考えられる水準の研鑽行為であれば、上司等からの指示があったものとして矢印を記入しないでください。なお、労働時間に該当するかは、労働者の行為が使用者の指揮命令下に置かれたものと評価できるかにより、客観的に定まるものであり、個別具体的に判断されるものです。
- ・「睡眠(仮眠を含む)」には、「宿直・日直」「宅直・オンコール」中の睡眠時間と帰宅してからの睡眠時間を矢印で記入してください(「宿直・日直」「宅直・オンコール」として記入した矢印と重複して記入してください。退勤後、帰宅してからの睡眠時間も矢印の記入をお願いします)。

《用語の定義》

診療業務

- ・外来・入院・在宅患者それぞれの診察・治療・説明等に費やした時間。直接患者に接していなくても、患者の診療のための移動時間、患者のために行った事務作業やカンファレンスの時間、患者の診療のための調査や学習の時間は「外来診療」「入院診療」「在宅診療」の時間と考えてください。

診療外業務(診療以外の下記4つの業務を行った場合)

- ・**研究** 実験や調査、論文執筆等に費やした時間。また、研究に伴う事務作業やカンファレンスの時間も「研究」の時間と考えてください。
- ・**教育** 医学部等学生・研修医・看護師等コメディカル職種・事務職員への教育やその準備に費やした時間。
- ・**研鑽** 学習(例:医学雑誌や医学書に目を通す)や研修(例:講習会・講演会・説明会等への参加)のために費やした時間。
- ・**その他の業務** 会議・管理業務(外来・入院・在宅患者の診療に直接関係のない会議や委員会への参加、経営・人事等に関する業務)や学校医・産業医等の地域医療活動、講演などに費やした時間。

宿直・日直

通常の勤務時間とは別に、院内に待機して応急患者に対して診療等の対応を行う勤務で、労働基準監督署の宿日直許可基準の届出の有無を問わない。(なお、宿直は夜間の勤務帯に行うものを指します。)

宅直・オンコール

通常の勤務時間とは別に、院外に待機して応急患者に対して診療等の対応を行う勤務で、所属する診療科等で呼び出しに備えて当番制で行う待機勤務。

主たる勤務先以外での勤務

主たる勤務先を退勤後、その他の医療機関で勤務した場合には、その時間を勤務の種別ごとに矢印で記入してください。(※勤務の種別は、主たる勤務先での勤務の種別(診療業務・診療業務)を参照してください。)

休憩(食事を含む)

休憩時間(業務を行わず、食事や休養等に費やした時間)を矢印で記入してください。

睡眠(仮眠を含む)

「宿直・日直」「宅直・オンコール」中の睡眠時間(主たる勤務先以外での勤務時間の睡眠時間を含む)と帰宅してからの睡眠時間を矢印で記入してください。

※調査期間中のすべての睡眠時間(仮眠を含む)を矢印で記入してください。

【7月11日（月）の勤務状況】

勤務状況 : 勤務日・休日

出勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

退勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

	診療外業務							主たる勤務先以外での勤務							休憩 (食事を含む)	睡眠 (仮眠を含む)		
	診療業務	研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内 指示無	宿直・日直	宅直・オンコール	診療業務	研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内 指示無			宿直・日直	宅直・オンコール
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		
10:00																		
11:00																		
12:00																		
13:00																		
14:00																		
15:00																		
16:00																		
17:00																		
18:00																		
19:00																		
20:00																		
21:00																		
22:00																		
23:00																		
0:00																		
1:00																		
2:00																		
3:00																		
4:00																		
5:00																		
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。

1回に15分未満の休憩時間の合計 : _____分程度 (_____回程度)

【7月14日（木）の勤務状況】

勤務状況 : 勤務日・休日

出勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

退勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

	診療外業務							主たる勤務先以外での勤務							休憩 (食事を含む)	睡眠 (仮眠を含む)		
	診療業務	診療外業務					宿直・日直	宅直・オンコール	診療業務	診療外業務							宿直・日直	宅直・オンコール
		研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無				研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無				
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		
10:00																		
11:00																		
12:00																		
13:00																		
14:00																		
15:00																		
16:00																		
17:00																		
18:00																		
19:00																		
20:00																		
21:00																		
22:00																		
23:00																		
0:00																		
1:00																		
2:00																		
3:00																		
4:00																		
5:00																		
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。

1回に15分未満の休憩時間の合計 : _____分程度 (_____回程度)

【7月15日（金）の勤務状況】

勤務状況 : 勤務日・休日

出勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

退勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

	診療外業務							主たる勤務先以外での勤務							休憩 (食事を含む)	睡眠 (仮眠を含む)		
	診療業務	診療外業務					宿直・日直	宅直・オンコール	診療業務	診療外業務							宿直・日直	宅直・オンコール
		研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無				研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無				
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		
10:00																		
11:00																		
12:00																		
13:00																		
14:00																		
15:00																		
16:00																		
17:00																		
18:00																		
19:00																		
20:00																		
21:00																		
22:00																		
23:00																		
0:00																		
1:00																		
2:00																		
3:00																		
4:00																		
5:00																		
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。

1回に15分未満の休憩時間の合計 : _____分程度 (_____回程度)

【7月16日（土）の勤務状況】

勤務状況 : 勤務日・休日

出勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

退勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

	診療外業務							主たる勤務先以外での勤務							休憩 (食事を含む)	睡眠 (仮眠を含む)		
	診療業務	診療外業務					宿直・日直	宅直・オンコール	診療業務	診療外業務							宿直・日直	宅直・オンコール
		研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無				研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無				
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		
10:00																		
11:00																		
12:00																		
13:00																		
14:00																		
15:00																		
16:00																		
17:00																		
18:00																		
19:00																		
20:00																		
21:00																		
22:00																		
23:00																		
0:00																		
1:00																		
2:00																		
3:00																		
4:00																		
5:00																		
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。

1回に15分未満の休憩時間の合計 : _____分程度 (_____回程度)

【7月17日(日)の勤務状況】

勤務状況 : 勤務日・休日

出勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

退勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

	診療外業務							主たる勤務先以外での勤務							休憩 (食事を含む)	睡眠 (仮眠を含む)		
	診療業務	診療外業務					宿直・日直	宅直・オンコール	診療業務	診療外業務							宿直・日直	宅直・オンコール
		研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無				研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無				
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		
10:00																		
11:00																		
12:00																		
13:00																		
14:00																		
15:00																		
16:00																		
17:00																		
18:00																		
19:00																		
20:00																		
21:00																		
22:00																		
23:00																		
0:00																		
1:00																		
2:00																		
3:00																		
4:00																		
5:00																		
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。

1回に15分未満の休憩時間の合計 : _____分程度 (_____回程度)

≪7月11日(月)～17日(日)の調査期間終了後、記載をお願いいたします≫

問3 1週間を振り返って通常の週と比べて労働時間が多かったのか、少なかったのかについて、当てはまる番号を1つお選びください。

01 通常よりかなり多かった	02 通常よりやや多かった	03 概ね通常通りだった
04 通常よりやや少なかった	05 通常よりかなり少なかった	

≪令和4年7月の勤務状況についてお伺いします≫

問4 7月1カ月間で主たる勤務先以外で勤務する(予定を含む)医療機関数についてお答えください。

01 なし	02 1カ所	03 2カ所	04 3カ所	05 4カ所以上
-------	--------	--------	--------	----------

【問4-1～問4-6は、問4で「02」～「05」を選ばれた方にお伺いします】

問4-1 7月1カ月間の宿直(夜間の勤務帯に行うもの)について、主たる勤務先とそれ以外の勤務先での合計回数(予定を含む)をお答えください。

問4-2 7月1カ月間の宅直・オンコールについて、主たる勤務先とそれ以外の勤務先での合計回数(予定を含む)をお答えください。

※ 宅直・オンコールは、通常の勤務時間とは別に、院外に待機して応急患者に対して診療等の対応を行う勤務で、所属する診療科等で呼び出しに備えて当番制で行う待機勤務のことを指します。

問4-3 「主たる勤務先以外の勤務先」の医療機関の種別として該当するものを全てお選びいただき、勤務している箇所数、通常の週当たり勤務時間をご記入ください。

01 病院(大学病院以外)	⇒ ()箇所・合計で週()時間勤務
02 病院(大学病院)	⇒ ()箇所・合計で週()時間勤務
03 診療所	⇒ ()箇所・合計で週()時間勤務
04 その他	⇒ ()箇所・合計で週()時間勤務

問4-4 問4-3で選択された「主たる勤務先以外の勤務先」のそれぞれについて、勤務先の所在地として該当するものを全てお選びください。

① 病院(大学病院以外) ※該当するもの全てに○	01 主たる勤務先と同じ市区町村内 02 (01以外で)主たる勤務先と同じ都道府県内 03 主たる勤務先とは異なる都道府県内
② 病院(大学病院) ※該当するもの全てに○	01 主たる勤務先と同じ市区町村内 02 (01以外で)主たる勤務先と同じ都道府県内 03 主たる勤務先とは異なる都道府県内
③ 診療所 ※該当するもの全てに○	01 主たる勤務先と同じ市区町村内 02 (01以外で)主たる勤務先と同じ都道府県内 03 主たる勤務先とは異なる都道府県内
④ その他 ※該当するもの全てに○	01 主たる勤務先と同じ市区町村内 02 (01以外で)主たる勤務先と同じ都道府県内 03 主たる勤務先とは異なる都道府県内

問 4-5 問 4-3 で選択された「主たる勤務先以外の勤務先」までの移動時間として、出発地（自宅又は主たる勤務先）から最も遠い勤務先までの移動時間（移動手段は問いません）をお答えください。

① 病院（大学病院以外）	おおよそ（ ）分程度
② 病院（大学病院）	おおよそ（ ）分程度
③ 診療所	おおよそ（ ）分程度
④ その他	おおよそ（ ）分程度

問 4-6 ①～④のそれぞれについて、問 4-3 で選択された主たる勤務先以外の勤務先に関する主たる勤務先（医局を含む）からの指示・紹介はありましたか。あてはまるものを 1 つお選びください。

① 病院（大学病院以外）	01 全ての勤務先について指示・紹介があった 02 一部の勤務先について指示・紹介があった 03 指示・紹介はなく、ご自身で見つけた
② 病院（大学病院）	01 全ての勤務先について指示・紹介があった 02 一部の勤務先について指示・紹介があった 03 指示・紹介はなく、ご自身で見つけた
③ 診療所	01 全ての勤務先について指示・紹介があった 02 一部の勤務先について指示・紹介があった 03 指示・紹介はなく、ご自身で見つけた
④ その他	01 全ての勤務先について指示・紹介があった 02 一部の勤務先について指示・紹介があった 03 指示・紹介はなく、ご自身で見つけた

問 5 1 年前と比較して、年次有給休暇（日単位）や時間単位年休を取りやすくなりましたか。

01 以前から取りやすかった	02 かなり取りやすくなった	03 やや取りやすくなった
04 変わらない	05 やや取りにくくなった	06 かなり取りにくくなった

問 6 現在、勤務間インターバルを取れていますか。

01 取れている	02 取れていない
----------	-----------

※ 勤務間インターバルとは、終業時刻から次の始業時刻の間にとる 9 時間以上の休息時間（インターバル時間）のことを指します。

問 7 現在、代償休息・休暇を取れていますか。

01 取れている	02 取れていない
----------	-----------

※ 代償休息・休暇とは、勤務間インターバルの時間帯にやむを得ない理由で発生した労働に従事した場合に、事後的に付与される休暇のことを指します。

問 8 1 年前と比較して、宿直（夜間の勤務帯に行うもの）明けに休めるようになりましたか。

01 以前から休めていた	02 かなり休めるようになった	03 やや休めるようになった
04 変わらない	05 やや休めなくなった	06 かなり休めなくなった

問 9 1年前と比較して、他職種との業務の分担が進みましたか。

- | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|
| 01 以前から分担が進んでいた | 02 かなり分担が進んだ | 03 やや分担が進んだ |
| 04 変わらない | 05 あまり分担は進んでいない | 06 全く分担が進んでいない |

【問 9-1 は、問 9 で「01」～「03」を選ばれた方にお伺いします】

問 9-1 他職種と業務分担が進んでいる業務として該当するものを全てお選びください。

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| 01 初療時の予診 | 02 静脈採血 |
| 03 静脈注射 | 04 血液培養 |
| 05 留置針によるルート確保 | 06 尿道カテーテルの留置 |
| 07 気管カニューレの交換 | 08 腹腔ドレーンの抜去・縫合 |
| 09 抜糸 | 10 人工呼吸器等の設定条件の変更 |
| 11 人工呼吸器管理下の患者に対する鎮静薬の投与量の調整 | 12 脱水症状に対する輸液による補正 |
| 13 患者移動 | 14 診断書、診療記録及び処方箋の記載 |
| 15 主治医意見書の記載 | 16 診察や検査等の予約オーダーリングシステム入力や電子カルテ入力 |
| 17 救急医療等における診療の優先順位の決定（トリアージの実施） | 18 検査、治療、入院に関する患者への説明 |
| 19 検査、治療、入院に関する患者の家族への説明 | 20 慢性疾患患者への療養生活等の説明 |
| 21 診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明 | 22 患者の退院に係る調整業務 |
| 23 患者に対する処方薬の説明 | 24 医薬品の副作用・効果の確認 |
| 25 患者に対する検査結果の説明 | 26 患者に対する病状の説明 |
| 27 病状に関する患者の家族への説明 | |

問 10 医師の労働時間の短縮に向けた取組を進めることについてどのようなお考えですか。

- | | | |
|--------------|-----------------|----------|
| 01 進めるべきだと思う | 02 進めるべきだとは思わない | 03 わからない |
|--------------|-----------------|----------|

問 11 現在、大学の医局に所属していますか。所属していない場合、今後、所属する予定はありますか。

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| 01 所属している（大学医局の人事で異動等している） | 02 所属している（大学医局の人事では異動等していない） |
| 03 所属していないが、今後所属する予定である | 04 所属しておらず、今後所属する予定もない |

問 12 10年後に従事する地域の見通しについてご回答ください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 01 現在の主たる勤務先と変わらない | 02 現在の主たる勤務先から変わっている |
|--------------------|----------------------|

【問 12 で「02」を選ばれた方にお伺いします】

問 12-1 10年後に従事する勤務先の所在地として最も可能性が高いものを1つお選びください。

- | | |
|----------------|----------------|
| 01 5大都市圏内の市区町村 | 02 01 以外の県庁所在地 |
| 03 その他の地域 | 04 わからない |

※ 本調査では、五大都市圏を本調査における5大都市圏とは、平成27年国勢調査で用いられる大都市圏のうち、札幌大都市圏、関東大都市圏、中京大都市圏、近畿大都市圏、北九州・福岡大都市圏を指します。
各大都市圏に含まれる市区町村につきましては、下記 URL より確認することができます。

国勢調査 平成27年国勢調査 大都市圏・都市圏 - e-Stat 政府統計の総合窓口

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001080615&cycle=0&tclass1=000001110216&tclass2val=0)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001080615&cycle=0&tclass1=000001110216&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001080615&cycle=0&tclass1=000001110216&tclass2val=0)

問 13 厚生労働科学研究班が令和元年9月に実施した「医師の働き方に関する勤務実態及び意向等に関する調査」には回答されましたか。

- | | | |
|---------|------------|------------|
| 01 回答した | 02 回答していない | 03 おぼえていない |
|---------|------------|------------|

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
添付の返信用封筒に入れて、7月25日（月）までに直接投函してください。

医師の勤務実態について

「医師の勤務環境把握に関する研究」調査概要

1. 調査背景

令和6年4月の医師に対する時間外休日労働の上限時間規制の適用前において、医師の時間外労働の状況やその分布等の実態把握は不可欠であることから、平成28年、令和元年に実施した厚生労働科学特別研究事業である「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究（研究代表者：井元清哉）」及び「医師の専門性を考慮した勤務実態を踏まえた需給等に関する研究（研究代表者：小池創一）」と同等規模の勤務実態調査を行った。

2. 研究班

研究課題名：「医師の勤務環境把握に関する研究」

研究代表者：小池 創一（自治医科大学地域医療学センター 地域医療政策部門・教授）

研究分担者：谷川 武（順天堂大学大学院 医学研究科 公衆衛生学講座・主任教授）

和田 裕雄（順天堂大学大学院 医学研究科 公衆衛生学講座・教授）

福井 次矢（東京医科大学 茨城医療センター・病院長）

片岡 仁美（岡山大学病院 タイバーシティ推進センター・教授）

吉村 健佑（千葉大学医学部附属病院 次世代医療構想センター・特任教授）

佐藤 香織（明治大学 商学部 専任准教授）

井出 博生（東京大学未来ビジョン研究センター データヘルス研究ユニット・特任准教授）

種田 憲一郎（国立保健医療科学院 国際協力研究部・上席主任研究官）

3. 調査期間

令和4年7月11日（月）～17日（日）

4. 調査対象

①施設調査 全国全ての病院と無作為抽出された診療所並びに介護老人保健施設等。

配布施設18,974施設（令和元年調査（R1調査）19,112施設）

②医師調査 全国全ての病院数の半数（4,087病院）を病床規模に応じて層化無作為抽出した病院に勤務する医師、またそれ以外の医療機関においては、上記全施設に勤務する医師を対象に調査票を配布した（WEBでも回答可能とした。）。

5. 調査内容

病院・常勤勤務医の1週間の労働時間、診療科別の時間外・休日労働時間等の調査を行った。

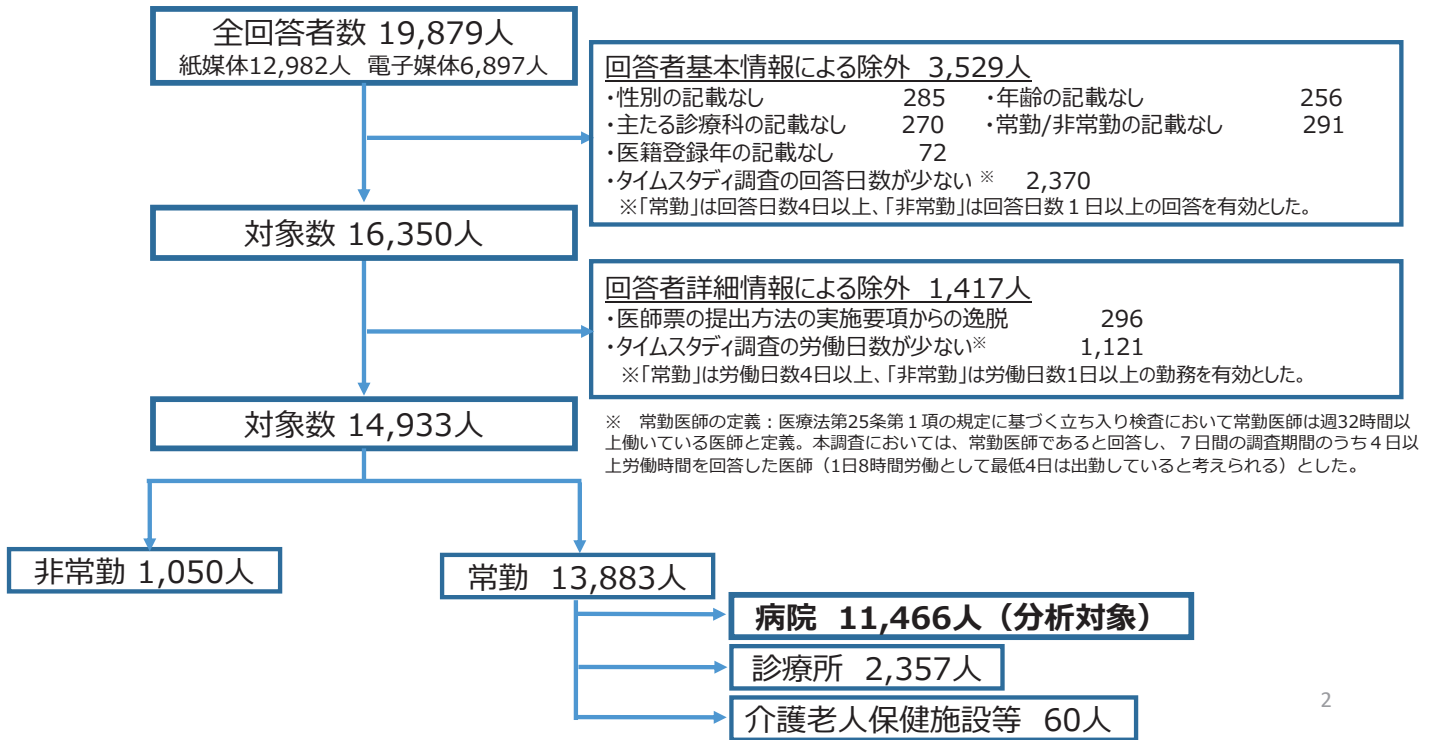
6. 回収数

【施設票】5,424施設（回収率28.6%、（R1調査）3,967施設）【医師票】19,879人（WEB回答者含む、（R1調査）20,382人）

「医師の勤務環境把握に関する研究」分析対象データについて

- 今回調査（R4調査）は平成28年、令和元年の医師の勤務実態調査と同様に、全回答者のうち、病院勤務の常勤医師を分析対象とした。
- H28調査、R1調査と同様、兼業先の労働時間も含めて調査を行った。
- 全回答者数（19,879人）は平成28年（15,677人）とR1調査（20,382人）と同等の規模であった。

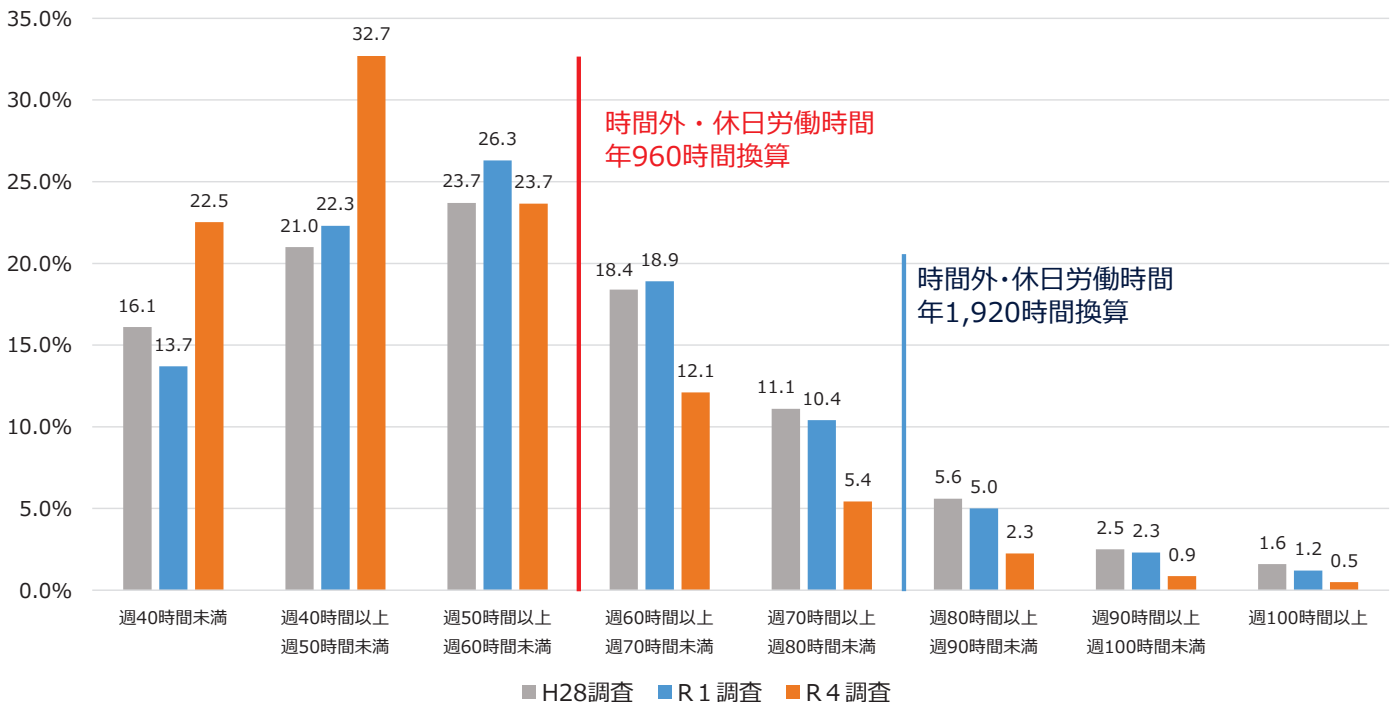
- ※ H28調査：平成28年厚生労働科学特別研究事業「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究（研究代表者：井元清哉）」
- ※ R1調査：令和元年度厚生労働科学研究事業「医師の専門性を考慮した勤務実態を踏まえた需給等に関する研究（研究代表者：小池創一）」
- ※ H28調査の分析対象者は常勤勤務医であり、勤務先を問わない。



2

週労働時間区分と割合＜病院・常勤勤務医＞

- H28調査、R1調査、今回調査（R4調査）の病院・常勤勤務医の時間外・休日労働時間を週労働時間区分と割合で集計した。
- 時間外・休日労働時間が年1,920時間換算を超える医師の割合は9.7%（H28調査）、8.5%（R1調査）、3.6%（R4調査）と減少していた。



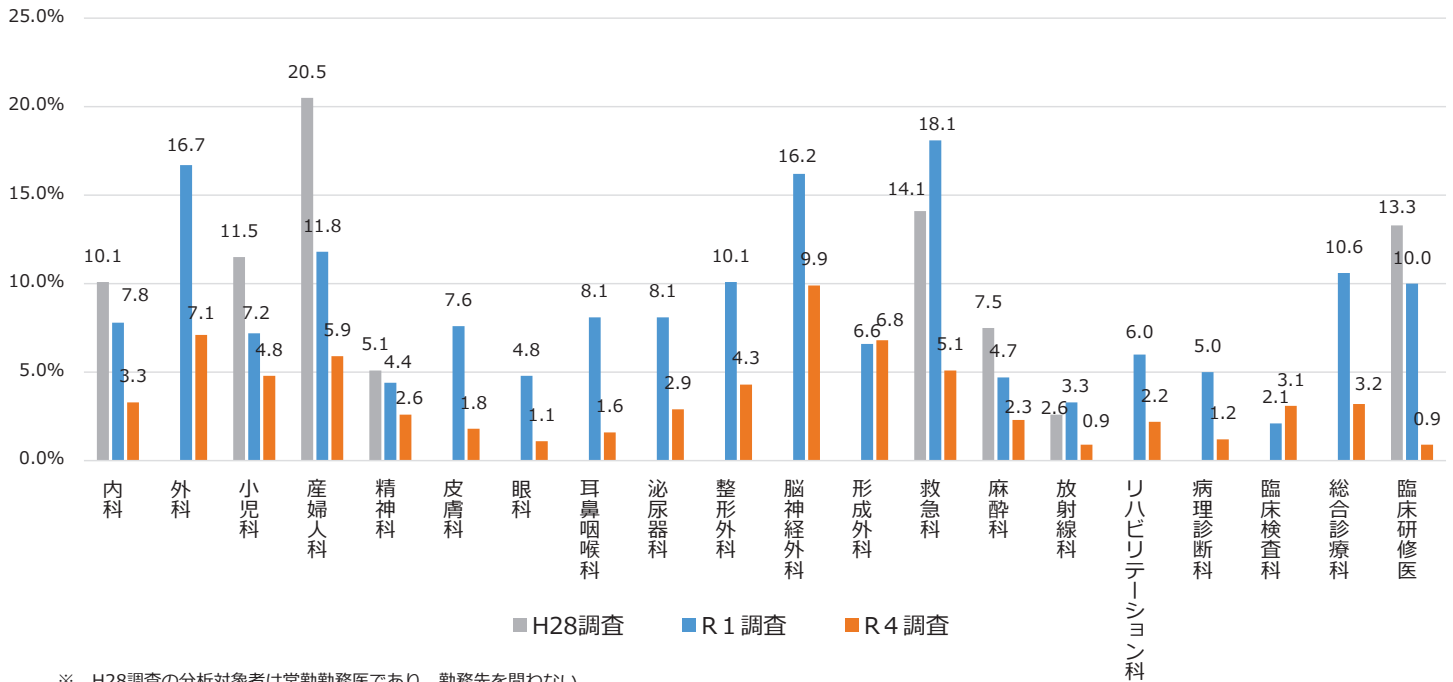
- ※ H28調査の分析対象者は常勤勤務医であり、勤務先を問わない。
- ※ 労働時間には、兼業先の労働時間を含み、指示無し時間を除外している。
- ※ 宿日直の待機時間は労働時間に含め、オンコールの待機時間は労働時間から除外した（労働時間＝診療時間＋診療外時間＋宿日直の待機時間）。
- ※ R1調査、R4調査では宿日直許可を取得していることがわかっている医療機関に勤務する医師の宿日直中の待機時間を労働時間から除外している。
- ※ R1調査ではさらに診療科別、性・年齢・勤務医療機関の構成が、「H30三師統計」の構成と同様になるように調整を行っている。
- ※ 週労働時間の区分割合は、小数点第2位で四捨五入している。
- ※ R4調査で時間外・休日労働時間年1,920時間換算を超える医師の割合について、各労働時間区分の四捨五入後の数字を合計すると3.7%であるが、全体の数から集計し、四捨五入すると3.6%となる。

3

診療科別の時間外・休日労働時間が年1,860時間超の医師の割合

○ H28調査、R1調査、今回調査（R4調査）の病院・常勤勤務医の時間外・休日労働時間が年1,860時間換算を超える医師の割合を診療科別に集計した。

□ 時間外・休日労働時間が年1,860時間換算を超える医師の割合が高い診療科は脳神経外科（9.9%）、外科（7.1%）、形成外科（6.8%）、産婦人科（5.9%）、救急科（5.1%）であった。



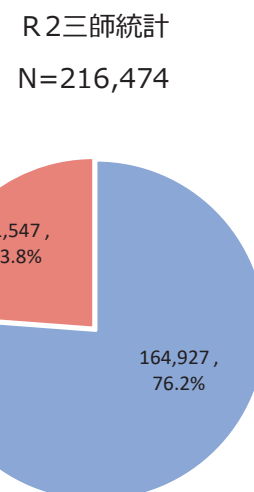
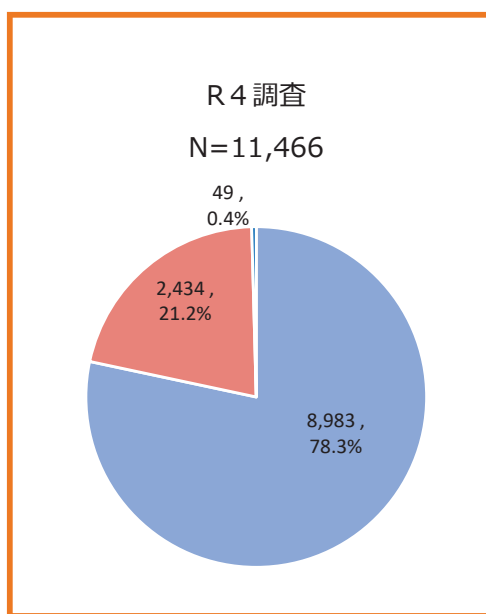
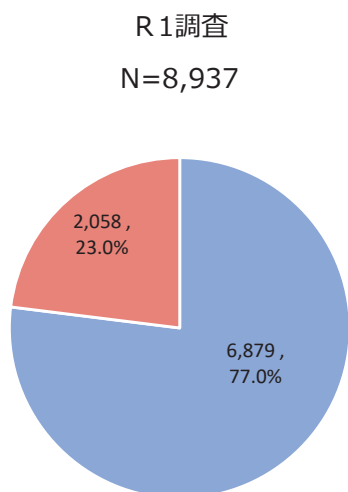
- ※ H28調査の分析対象者は常勤勤務医であり、勤務先を問わない。
- ※ H28調査の設問は、19診療科ではないため、比較不可な診療科がある。
- ※ 労働時間には、兼業先の労働時間を含み、指示無し時間を除外している。
- ※ 宿日直の待機時間は労働時間に含め、オンコールの待機時間は労働時間から除外した（労働時間 = 診療時間 + 診療外時間 + 宿日直の待機時間）。
- ※ R1調査、R4調査では宿日直許可を取得していることがわかっている医療機関に勤務する医師の宿日直中の待機時間を労働時間から除外している。
- ※ R1調査ではさらに診療科別の性、年齢調整、診療科ごとの勤務医療機関調整を行っている。
- ※ 「時間外・休日労働時間が年1,860時間超」は週78時間45分超勤務と換算した。

参 考

「医師の勤務環境把握に関する研究」分析対象者背景 性別の割合＜病院・常勤勤務医＞

○ R 1 調査、今回調査（R 4 調査）の回答者と R 2 三師統計の病院・常勤勤務医の性別の分布を比較した。

□ R 4 調査は、R 1 調査、R 2 三師統計と比較すると、回答者の性別の割合はほぼ同一。



■ 男性 ■ 女性 ■ 回答しない

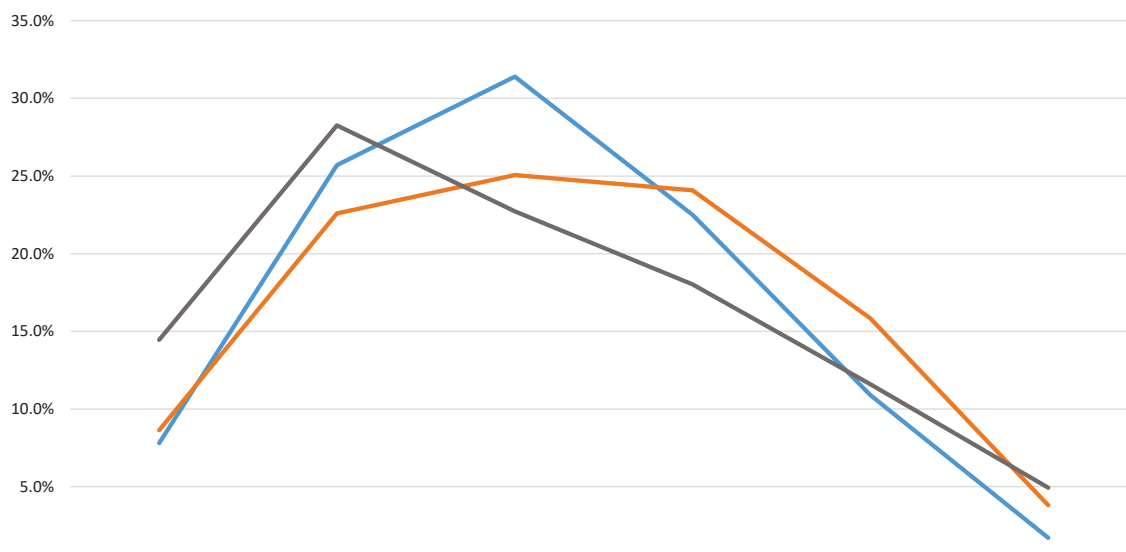
※ R 2 三師統計は、病院従事者数データ。

6

「医師の勤務環境把握に関する研究」分析対象者背景 年齢分布＜病院・常勤勤務医＞

○ R 1 調査、今回調査（R 4 調査）の回答者と R 2 三師統計の病院・常勤勤務医の年齢分布を比較した。

□ R 4 調査は、R 2 三師統計と比較すると、20代・30代の回答割合が低く、40—60代の回答割合が高い。



	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
R1調査 N=8,937	7.8%	25.7%	31.4%	22.5%	10.9%	1.7%
R4調査 N=11,466	8.6%	22.6%	25.1%	24.1%	15.8%	3.8%
R2三師統計 N=216,474	14.5%	28.3%	22.7%	18.0%	11.6%	4.9%

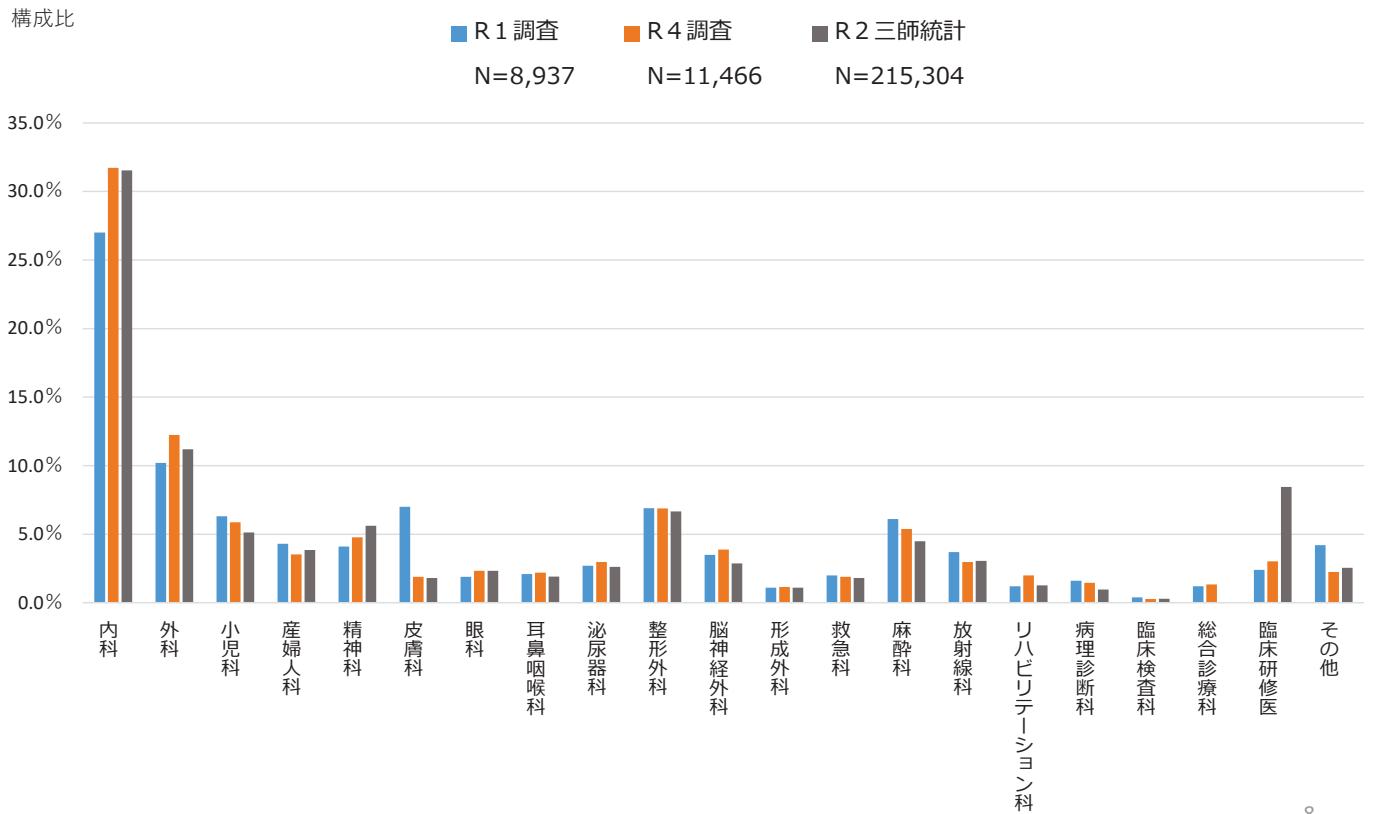
※ R 2 三師統計は、病院従事者数データ。

7

「医師の勤務環境把握に関する研究」分析対象者背景 主たる診療科分布〈病院・常勤勤務医〉

○ R1調査、今回調査（R4調査）の回答者とR2三師統計の病院・常勤勤務医の主たる診療科分布を比較した。

□ R4調査は、R2三師統計と比較すると、臨床研修医を除き同様の分布であった。



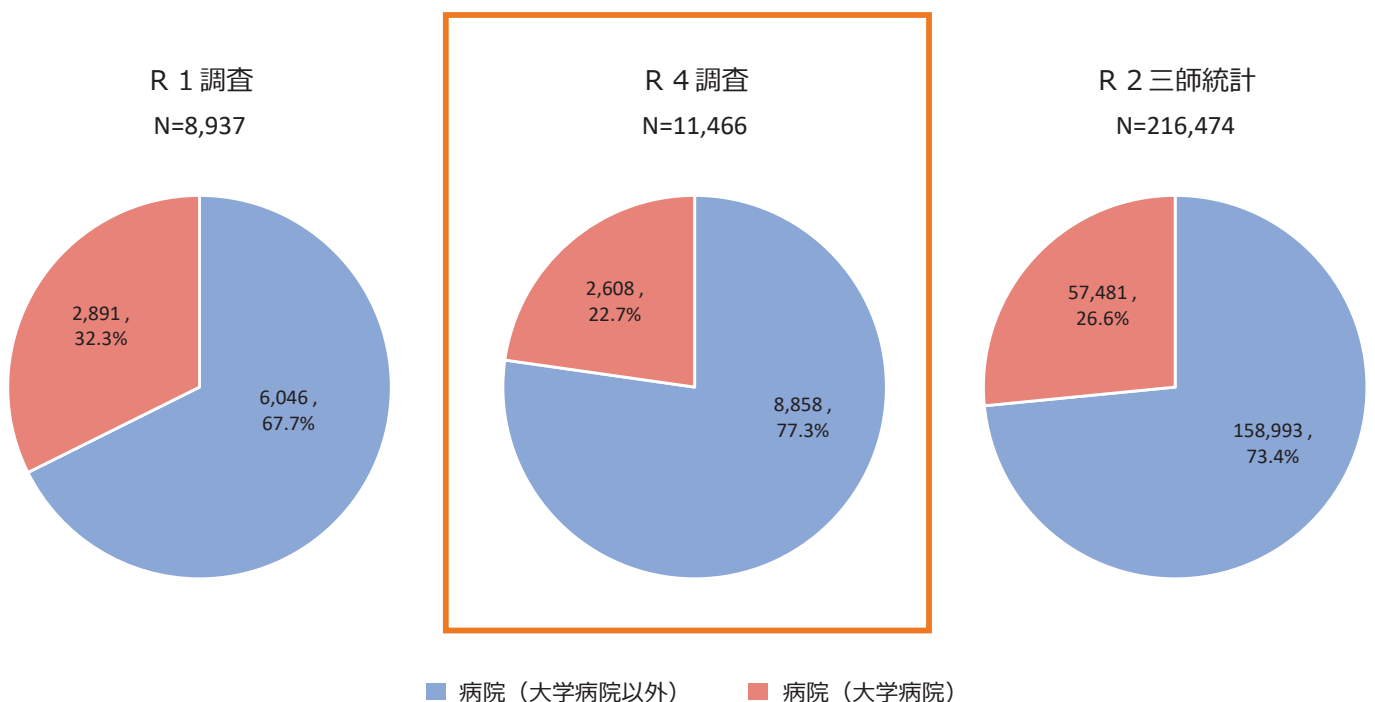
※ R2三師統計は、病院従事者数データ（診療科不明を除く）。

8

「医師の勤務環境把握に関する研究」分析対象者背景 主たる勤務先分布〈病院・常勤勤務医〉

○ R1調査、今回調査（R4調査）の回答者とR2三師統計の病院・常勤勤務医の主たる勤務先分布を比較した。

□ R4調査は、R2三師統計と比較すると、大学病院勤務医の割合がやや低かった。



※ R2三師統計は、病院従事者数データ。

※ 「病院（大学病院以外）」はR2三師統計における「病院（医育機関附属の病院を除く）」の開設者または法人の代表者と勤務者の和と同義であるとした。

※ 「病院（大学病院）」はR2三師統計における「医育機関附属の勤務者」と同義であるとした。

9

医療機関等における職員の賃上げについて (その1)

1

1. これまでのご指摘について

2. 医療を取り巻く状況等について

3. 賃上げに向けた対応について

3-1. 看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種に係る対応について

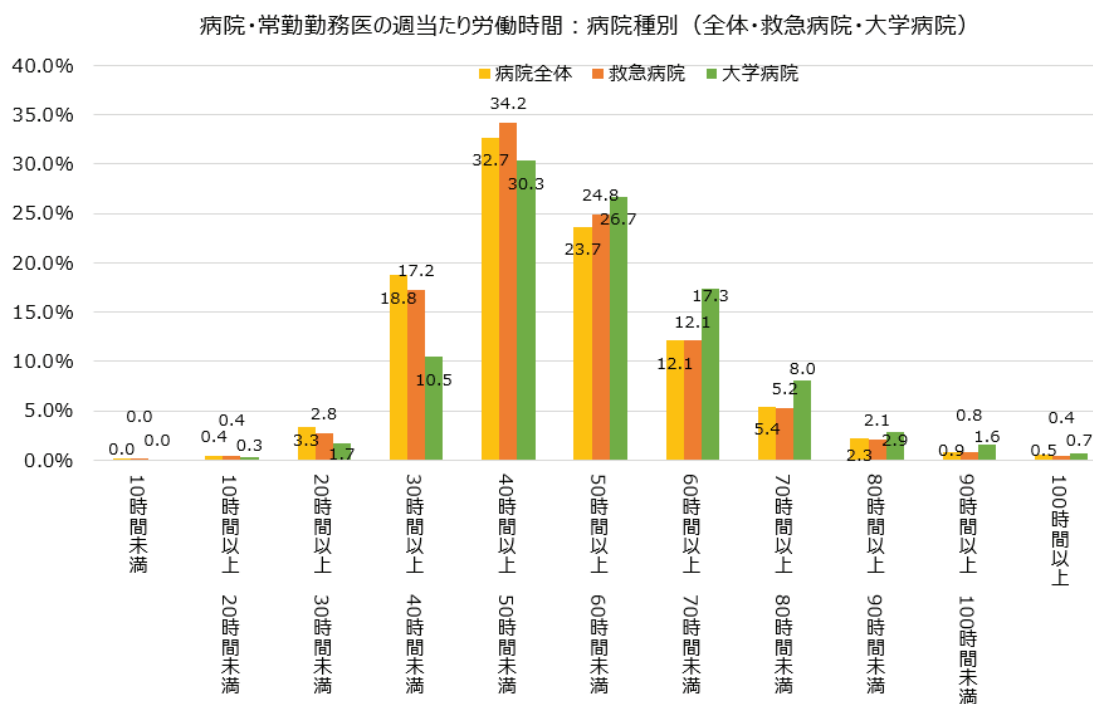
3-2. 40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等で従事する者に係る対応について

4. 賃上げに係る届け出及び報告について

5. 論点

大学病院及び救急病院における医師の働き方について

○ 大学病院及び救急病院における医師の労働時間は、他の病院に比べて長い傾向にある。



※「救急病院」は、施設票問1③で「救急指定病院」「2次救急医療施設」「救命救急センター」と回答した病院を集計。

出典：厚生労働行政推進調査事業費「医師の勤務環境把握に関する研究」研究班作成

医師の働き方改革の施行に向けた進捗状況について

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

「医師の勤務環境把握に関する研究」調査概要

1. 調査背景

令和6年4月の医師に対する時間外休日労働の上限時間規制の適用前において、医師の時間外労働の状況やその分布等の実態把握は不可欠であることから、平成28年、令和元年に実施した厚生労働科学特別研究事業である「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究（研究代表者：井元清哉）」及び「医師の専門性を考慮した勤務実態を踏まえた需給等に関する研究（研究代表者：小池創一）」と同等規模の勤務実態調査を行った。

2. 研究班

研究課題名：「医師の勤務環境把握に関する研究」

研究代表者：小池 創一（自治医科大学地域医療学センター 地域医療政策部門・教授）

研究分担者：谷川 武（順天堂大学大学院 医学研究科 公衆衛生学講座・主任教授）

和田 裕雄（順天堂大学大学院 医学研究科 公衆衛生学講座・教授）

福井 次矢（東京医科大学 茨城医療センター・病院長）

片岡 仁美（岡山大学病院 タイバーシティ推進センター・教授）

吉村 健佑（千葉大学医学部附属病院 次世代医療構想センター・特任教授）

佐藤 香織（明治大学 商学部 専任准教授）

井出 博生（東京大学未来ビジョン研究センター データヘルス研究ユニット・特任准教授）

種田 憲一郎（国立保健医療科学院 国際協力研究部・上席主任研究官）

3. 調査期間

令和4年7月11日（月）～17日（日）

4. 調査対象

①施設調査 全国全ての病院と無作為抽出された診療所並びに介護老人保健施設等。

配布施設18,974施設（令和元年調査（R1調査）19,112施設）

②医師調査 全国全ての病院数の半数（4,087病院）を病床規模に応じて層化無作為抽出した病院に勤務する医師、またそれ以外の医療機関においては、上記全施設に勤務する医師を対象に調査票を配布した（WEBでも回答可能とした。）。

5. 調査内容

病院・常勤勤務医の1週間の労働時間、診療科別の時間外・休日労働時間等の調査を行った。

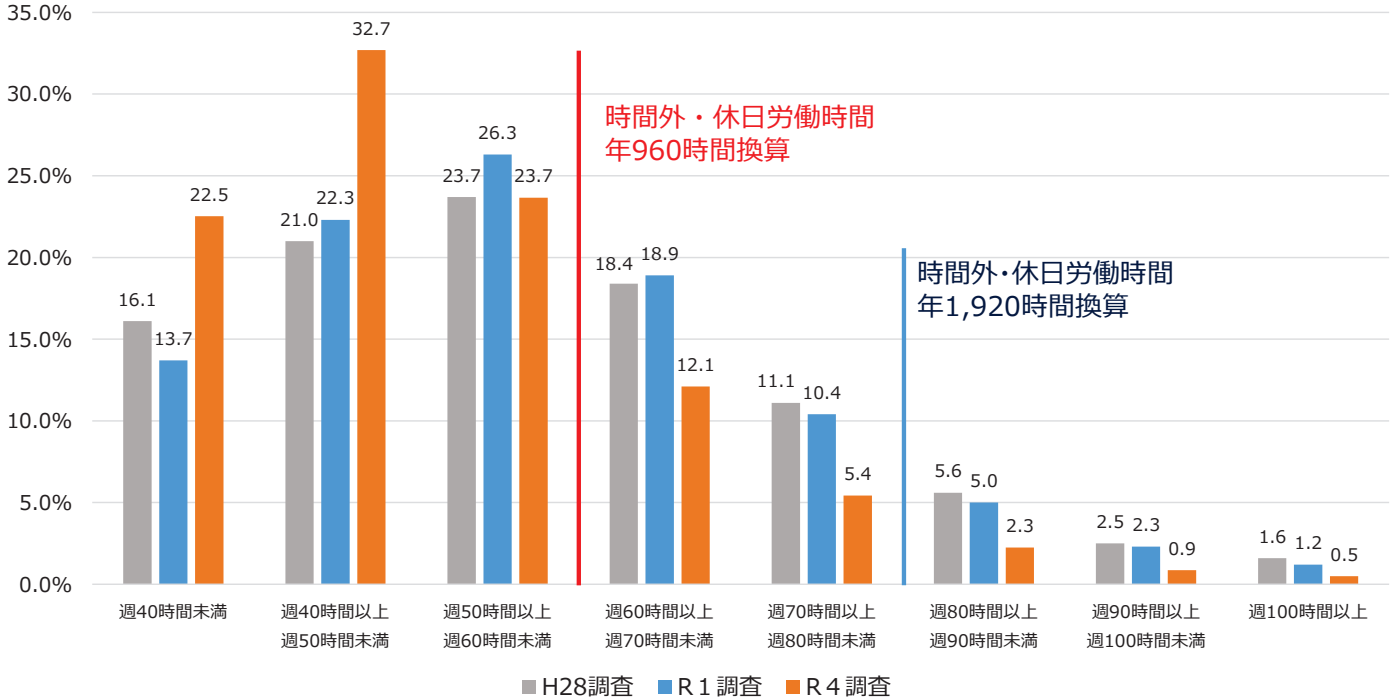
6. 回収数

【施設票】5,424施設（回収率28.6%、（R1調査）3,967施設）【医師票】19,879人（WEB回答者含む、（R1調査）20,382人）

週労働時間区分と割合<病院・常勤勤務医>

○ H28調査、R1調査、今回調査（R4調査）の病院・常勤勤務医の時間外・休日労働時間を週労働時間区分と割合で集計した。

□ 時間外・休日労働時間が年1,920時間換算を超える医師の割合は9.7%（H28調査）、8.5%（R1調査）、3.6%（R4調査）と減少していた。



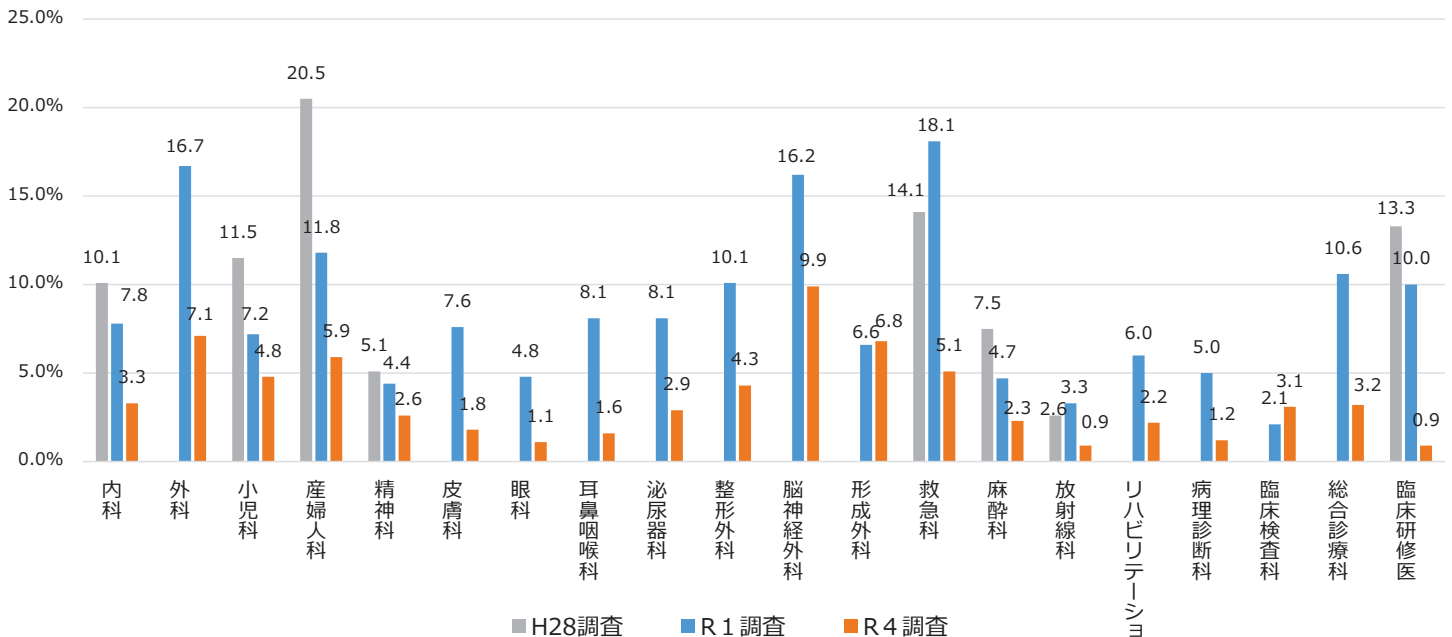
- ※ H28調査の分析対象者は常勤勤務医であり、勤務先を問わない。
- ※ 労働時間には、兼業先の労働時間を含み、指示無し時間を除外している。
- ※ 宿日直の待機時間は労働時間を含め、オンコールの待機時間は労働時間から除外した（労働時間＝診療時間＋診療外時間＋宿日直の待機時間）。
- ※ R1調査、R4調査では宿日直許可を取得していることがわかっている医療機関に勤務する医師の宿日直中の待機時間を労働時間から除外している。
- ※ R1調査ではさらに診療科別、性・年齢・勤務医療機関の構成が、「H30三師統計」の構成と同様になるように調整を行っている。
- ※ 週労働時間の区分別割合は、小数点第2位で四捨五入している。
- ※ R4調査で時間外・休日労働時間が年1,920時間換算を超える医師の割合について、各労働時間区分の四捨五入後の数字を合計すると3.7%であるが、全体の数から集計し、四捨五入すると3.6%となる。

6

診療科別の時間外・休日労働時間が年1,860時間超の医師の割合

○ H28調査、R1調査、今回調査（R4調査）の病院・常勤勤務医の時間外・休日労働時間が年1,860時間換算を超える医師の割合を診療科別に集計した。

□ 時間外・休日労働時間が年1,860時間換算を超える医師の割合が高い診療科は脳神経外科（9.9%）、外科（7.1%）、形成外科（6.8%）、産婦人科（5.9%）、救急科（5.1%）であった。



- ※ H28調査の分析対象者は常勤勤務医であり、勤務先を問わない。
- ※ H28調査の設問は、19診療科ではないため、比較不可な診療科がある。
- ※ 労働時間には、兼業先の労働時間を含み、指示無し時間を除外している。
- ※ 宿日直の待機時間は労働時間を含め、オンコールの待機時間は労働時間から除外した（労働時間＝診療時間＋診療外時間＋宿日直の待機時間）。
- ※ R1調査、R4調査では宿日直許可を取得していることがわかっている医療機関に勤務する医師の宿日直中の待機時間を労働時間から除外している。
- ※ R1調査ではさらに診療科別の性、年齢調整、診療科ごとの勤務医療機関調整を行っている。
- ※ 「時間外・休日労働時間が年1,860時間超」は週78時間45分超勤務と換算した。

7

研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Soichi Koike, Hiroo Wada, Sachiko Ohde, Hiroo Ide, Kenichiro Taneda, Takeshi Tanigawa	Working hours of full-time hospital physicians in Japan: a cross-sectional nationwide survey	BMC Public Health	24(1)	164	2024
井出博生, 福原正和, 土井俊祐, 小池創一	医療現場における電子的な方法による労働時間等の把握に伴う諸問題の検討	社会保険旬報	2917	10-7	2024